

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成25年11月18日、12月2日、12月16日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを印したものは、今月の主な内容（11件）
Aは職員に関するもの（11件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分	公開月日
(81) 1	2013/9/30	電子メール	提案意見	救命胴衣について	津波から命を守るための一つの有力な手段として救命胴衣の活用に注目して下さい。東日本大震災、大川小学校等の悲劇を繰り返さないためにもまず避難が必要な学校等に急ぎ配備すべきと考えます。誘導や救護・支援に当たる方々にも当然です。そして広く一般に普及、活用されるよう広報すべきかと思えます。救命胴衣は安価ですし、予算だけでなく「寄付」や「募金」も呼び掛けてはどうかと思えます。救命胴衣があるからといって、必ず助かるとは限りません。衝撃や低水温、潮に吞まれても助かりません。そのためには浮力増強が有効であり、大きめのペットボトルを脱落防止のために洗濯ネットに包むなどして懐に入れるなどの方策もあります。少し水を入れておくとも飲用にもなります。もちろん装着して逃げるしかありませんが、救命胴衣は避難や行動の支障にはならず、最悪でも行方不明にはなり難いでしょう。海辺でも安心して働き、暮らし、観光客にも安心して来てもらえるように、巨額な費用と時間の必要な防潮堤や避難施設の整備を待つことなく、取り掛かることをお勧めします。海岸の観光施設に大量の救命胴衣が旗めいていれば、観光客はきっと安心と気遣いを見るのではないのでしょうか。ぜひ検討してください。	防災対策部	防災企画・地域支援課	このたびは、貴重なご意見をありがとうございます。津波による被害をなくすためには、まずは、津波から迅速かつ安全に逃げるため、避難路の整備や避難訓練の実施、一人ひとりが津波避難計画を作成することなどによる避難体制づくりが必要です。しかし、避難体制を整備しても、自力では避難行動を取ることが困難な災害時要援護者の方々も存在し、東日本大震災では多くの災害時要援護者の方々が被害に遭われたことから、こうした災害時要援護者に対する避難対策についても進めていく必要があります。このため、三重県では、災害時要援護者の避難対策の一環として、津波から逃げ遅れた際の最後の備えとして、市町が行うライフジャケットの整備について支援を行っているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している	11/18
2	2013/10/21	電子メール	照会	地域減災力強化推進補助について	報道で「三重県の地域減災力強化推進補助金の対象としてけん引式車いす補助装置があり、要援護者対策として購入する場合に半額が補助されます」と聞きました。ここで示されている要援護者とは、どのような者が対象になるのでしょうか。またけん引式車いす補助装置には仕様が二種類あるようですが、どちらも対象ですか。そして、いつまでが補助対象期間ですか。補助対象数に限りがあるのでしょうか。教えてください。	防災対策部	支防防災課 企画・地域	三重県では、「地域減災力強化推進補助金」において、災害時要援護者避難対策用の資機材として、平成25年度から、けん引式車いす補助装置を補助メニューに追加し、制度の充実を図っているところですが、けん引式車いす補助装置は2種類ともに補助の対象としているところですが、本補助金は、市町に対する補助制度であることから、市町が、災害時要援護者避難対策用として購入あるいは補助金等により個人や団体等に支出した経費に対して1/2以内で財政支援を行うものです。従いまして、個人が単独で購入される場合には、対象外となっております。市町が、けん引式車いす補助装置の購入に関して、個人を対象に、災害時要援護者対策としての補助制度などを設けていれば、県からの支援は可能ですので、市町にご確認いただきたいと思います。	すでに実施している	12/2
3	2013/10/15	封書葉書	提案意見	拉致被害者について	「帰せ」、「帰さぬ」の問答を何十年続けたいのですか。生きているのなら「面会、文通させよ」、死んでいるのなら「遺骨、遺品を返せ」、「墓参りさせよ」となぜ言わないのですか。言ったことがあったのなら返事はどうだったのですか。遺体も遺品も残っていない残酷な最期を家族に知らせたくない。わずかな希望を無にしたくない配慮は必要ですが。	戦略企画部	戦略企画総務課	北朝鮮による拉致問題について、現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されており、政府が認定した被害者以外にも、拉致された可能性を排除できない人たちがいるとされています。この問題は国民的な課題であり、解決に向けて、関心と認識を深めていくことが大切です。県においては、引き続き「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」への参画やポスターの掲出、県広報紙への記事掲載などの啓発に関する取組を行っています。	施策の参考とする	11/18
4	2013/11/13	電子メール	提案意見	TPPについて	知事はTPPのことにどう考えていますか。行政に関わる仕事が、自由競争の参入障壁になると知っていますか。今いるほとんどの役所の人間が海外の人間になるところまで想像できていますか。日本にいるのだから日本人だろうという言い訳は通用しません。ならば通訳を付けなさいってことになります。TPPで市役所、水道、介護、医療等、全てが民営化になり、自由競争の対象になるといことです。それを知ったうえで何も行動しないのですか。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただきありがとうございます。TPP協定は、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標であり、物品の関税の撤廃・削減のみではなく、投資や知的財産などの非関税分野や、環境や労働などの分野を含む包括的協定として交渉されています。また、TPP協定は、関税をなくしていくことで貿易が盛んになるという意見がある一方で、農林水産業の衰退や食料自給率の低下、食品の安全基準の緩和、公的な医療保険が受けられる範囲の縮小など、さまざまな分野で不安の声があります。TPP交渉に参加するからには、守るべきものを守ることはもちろん、日本の強みを伸ばすことにつながるようなルールも勝ちとれるよう、政府が一丸となって、妥協せず、しっかりと交渉することが必要だと考えています。このため、県では、TPP協定について、政府に対し、国民的な議論を進めることや、しっかりと説明責任を果たすことなどを提言してきました。今後も、交渉の状況を注視し、他県や全国知事会等とも連携を図りながら、適切に対応してまいります。	施策の参考とする	12/16
5	2013/10/16	電子メール	提案意見	県政だよりみえについて	県政だよりの議会での知事の答弁は今ひとつ理解できません。県政だよりは広く県民の声を聞く媒介です。発行の予算を削るとは、県民の声を反映させないともとれます。県民の声を聞いて考慮して下さい。	戦略企画部	広聴広報課	県では、これまで、県広報紙「県政だより みえ」をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ、インターネットなど様々な媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を提供してまいりましたが、県民の皆さんの情報入手手段の多様化への対応をはじめ、県政だよりの制作期間の短縮や情報量の増加への対応、配布に係る課題の解消を図るため、広く一般に普及しているテレビのデータ放送を活用し、県政だよりの情報をお届けしたいと考えています。データ放送の導入により、テレビのリモコンの簡単な操作でより多くの方に、県政情報をご覧いただくことが可能となることから、各ご家庭への県政情報のお届け方法としては、データ放送で提供することを基本とし、紙の県政だよりの各戸配布を見直したいと考えているところです。そのような中、紙の県政だよりを手にとりて読みたい、手に置きたいといった方のご要望にもお応えしていくため、スーパーやコンビニ、公共施設など県民の皆さんの生活に身近な場所への配置を拡充し、手軽に入手していただけるようにしていきたいと考えています。なお、テレビのデータ放送による県政情報発信について、平成25年11月及び平成26年2、3月に、三重テレビ放送（7チャンネル）にて試験放送を実施する予定です。11月の試験放送期間中には、県政だよりの紙面アンケートやショッピングセンター、コンビニ等へのチラシ配布によるアンケート調査を実施し、県民の皆さんの幅広いご意見をお聴きすることとしています。その後、平成26年2月～3月の試験放送を経て、平成26年4月からの本放送開始に向けて改善につなげていきたいと考えていますので、アンケートへのご協力をお願いします。厳しい財政状況から、広報に限らず、行政のあらゆる分野で不断の見直しが行われているところであり、一定の予算削減を図りながら、より効果的、効率的な広報活動に取り組んでいきたいと考えていますのでご理解賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする	11/18

6	2013/11/6	電子メール	提案意見	県政だよりのデータ放送について	テレビによる県政だよりますが、7を映してから、Dボタンを押し、県政だよりをクリックしました。項目の一つをクリックしました。文字が映し出されました。この手順は正しいはずですが、これについての感想です。家族(健常者)の感想…文字の大きさは丁度良いのですが、テレビの音声と映像が流れているので、どっち付かずになってしまうと思います。私(目が不自由)の感想…Dボタンや上下ボタンでの選択は覚えれば操作出来ませんが、Dボタンを押した後の画面には、全く音声が無いので、項目の選択が出来ないです。これらのことから、テレビの通常放送の音声はミュートでオンオフも出来ませんが、映像は消せないで、文字放送らしく、文字が読み易い様なバック映像にしてもらいたいです。音声は、自動的に遮断されるのが望ましいです。副音声を採用して、画面情報はもちろん、文字も読み上げてもらいたいです。紙配布を廃止されるならば、当月を含めて3ヶ月は放送出来る様にしてもらいたいです。	戦略企画部	広聴広報課	この度は、データ放送に関するご意見をいただきありがとうございます。データ放送を活用した県政情報の発信は、全国的にも例が少なく、本県といたしましても、今回の試験放送を通じて、県民の皆様からのご意見を頂戴し、改善に努めていきたいと考えているところです。さて、いただきましたご意見は、非常に貴重なご指摘であり、技術的に対応可能か確認したところですが、現状のデータ放送では実現が難しいことが判りましたのでご報告します。データ放送は、通常のテレビ放送の電波を利用していることから、通常放送が優先され、映像を消すことは出来ないそうです。また、同じ理由から、副音声での文字の読み上げも通常放送に対応したものであり、データ放送では利用できません。さらに、データ放送の容量が大きくなると、通常放送に影響を与える恐れがあることから、データ放送の容量は一定以下に制限されるため、バックナンバーの掲載は難しい状況です。多くの制約があるデータ放送ですが、テレビ放送の電波を利用することで、あまりコストをかけずに、多くの家庭に、同時に情報をお届けでき、テレビが放送されている時間帯であればいつでも簡単操作でご覧になれるメリットがあります。なお、各戸配布については、来年4月から見直しを検討していますが、今まで同様紙媒体で県政だよりをご覧になりたい方は、簡単に入手できるよう地区市民センターや公民館、コンビニ、スーパー等への配置を調整しているところであり、音声版や点字版もこれまで同様制作してまいりますので、ご理解を賜りますようどうぞよろしくお願い致します。	反映は困難である	12/2
7	2013/10/7	電子メール	提案意見	三重県東京事務所公式ホームページについて	「三重県 ショップ」で検索するとトップに出てくる、三重県東京事務所公式ホームページの見解は以下のとおりです。「三重県の観光、物産を扱うアンテナショップは現在ございません。当事務所において、若干の観光パンフレット、物産パンフレット等については提供させていただきます。詳しくは当事務所へお問い合わせください。」日本橋の三重テラスのことが記載されていません。	戦略企画部	東京事務所	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘いただきました、ホームページの内容について修正を行いました。大変ご迷惑をおかけいたしました。今後とも、「三重県東京事務所ホームページ」、「三重テラス」をよろしく願います。	県民の声を受けて実施した	11/18
8 (17) (60)	2013/11/7	封書葉書	提案意見	三重テラスと財政状況について	三重テラスが最近東京にできたそうですが、何をするとおっしゃるのでしょうか。職員が動員で東京に出張していると聞きました。東京出張はいくらかかるのでしょうか。一泊二日で行くのかかるとのことですか。また、一人何十万も旅費を使う職員も沢山いるそうですね。残業代も大変な額だそうです。財政が厳しい、厳しいと言っておきながら甘過ぎないですか。三重県は公務員改革はないのですか。無駄な人数による、無駄な出張、無駄な残業を今すぐ見直し、徹底的に管理をお願いします。	総務部	行財政改革推進課	三重県においては、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の3つを柱とする「三重県行財政改革取組」を策定し、行財政改革に取り組んでおります。詳細については、三重県ホームページ (http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/kaikaku/) をご確認ください。また、行政サービスの効果的・効率的な提供を図ること等をめざして、時間外勤務の縮減を含む「総勤務時間縮減運動」を展開しています。総勤務時間縮減運動の詳細については、三重県ホームページ (http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/other/kinmujikan.htm) をご確認ください。今後においても「三重県行財政改革取組」「総勤務時間縮減運動」が着実に推進するよう全庁を挙げて取り組んでいきます。	すでに実施している	12/2
9	2013/11/6	電子メール	照会	県の予算について	そろそろ県の予算の作成時期ですが、国でいうところの特殊法人への金は減らしているのかどうか教えてください。そういうところで無駄遣いは当然ないでしょうね。特殊法人はどういうところがあるのかすべて教えてください。また、情報公開が可能か教えてください。	総務部	行財政改革推進課	ご意見ありがとうございます。県では県の出資割合が4分の1以上の団体及び県の出資割合が4分の1未満であるが県が筆頭出資者である団体を外郭団体と定義し、助言や指導等を行っています。外郭団体に対する財政的支援に関しては、平成25年3月に策定した「三重県外郭団体等改革方針」において、団体自身の事務事業の見直し、整理合理化、経費の節減、自主財源の強化等を図り、県からの自主・自立を促し、必要最小限の支援にとどめることとしています。特に団体への補助金等の予算措置にあたっては、事業の検討を行い、必要性の有無からゼロベースで見直しをするものとしており、平成26年度当初予算についてもこのような方針のもと、予算編成を進めているところです。また、外郭団体への県の財政的支援の状況については、毎年度「県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書」を作成し、公表しています。外郭団体の一覧、「三重県外郭団体等改革方針」及び「県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書」等については、県ホームページに掲載していますので、下記アドレスをご参照ください。 ●外郭団体一覧 http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/gaikaku/ichiran/11ichiran.htm ●「三重県外郭団体等改革方針」 http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/gaikaku/B/250327kaikakuhoushin.pdf ●「県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書」 http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/gaikaku/E/index2.htm なお、外郭団体の多くは、県の情報公開制度の趣旨に沿って情報公開を実施していることから、その運営状況等の詳細については、直接団体にお問い合わせいただければ、情報公開請求が可能です。	すでに実施している	12/2
10	2013/9/20	電子メール	照会	県税の使途に関して	以前、三重に20年以上にわたり住んでいた者です。今は残念ながら県外在住ですが、大好きな県で、いつかまた住みたいと思っています。突然のご質問で失礼します。三重県庁に勤めていた友人から聞いて驚いたのですが、ある職員が年末になると年賀状の印刷を当り前のようにならしてと聞きました。自分の税金がどのように使われていたのかとても気になります。個人の年賀状なのか、組織として、つまり公費として認められた年賀状なのか不明ですが、公費で年賀を出すというのは今までに聞いた事がありません。仮に私用のためだとすると印刷にかかるインク代などの諸経費は、税金ですよ。急ぎませんのでご回答を頂けると幸いです。何卒よろしくお願い致します。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。ご指摘の内容についての事実確認はできませんでしたが、ご指摘のとおり、勤務時間中に私用の年賀状を印刷する行為は地方公務員法に規定された職務に専念する義務に違反するものであるとともに、そうした年賀状の印刷を職場のプリンタで行う行為については、言うまでもなく、県民の皆様から納めていただいた税金を原資とする公物の私的使用にあたり不適切な行為であると言えます。職員の法令遵守、勤務時間中の態度やマナーについては、かねてから研修や会議等の場で注意喚起をしているところですが、今回のご指摘も踏まえ、引き続き、様々な機会をとらえて注意喚起を行い、徹底を図ってまいります。	県民の声を受けて実施した	11/18
11 (A)	2013/10/17	電子メール	提案意見	病気休暇について	県の職員には病気休暇というのがあって、ひとつの病気で年間30日以内は有給で休めると友人から聞きました。いろいろな病名を使って年間ほとんど働かず、給料やボーナスを全部もらっている職員がたくさんいると言っていましたか本当ですか。本当なら一般の人間はあきれられると思います。民間企業では考えられない制度です。即刻改正するべきだと思います。そしてそういう職員は解雇するべきだと思います。	総務部	人事課	三重県においては、職員が心身の故障のために療養が必要な場合、医師の証明等により必要最小限の期間で病気休暇を取得することを認めており、その期間は最大で6月の範囲内としています。その後引き続き療養が必要と認められる場合には休職とし、その期間は3年を超えない範囲としています。病気休暇取得の際には、所属長が医師の証明等によりその必要性を確認することとしており、病気休暇中においても、定期的に本人や主治医を訪問するなど、職員の心身の状況把握に努めているところです。また、職員が病気休暇を取得した場合には取得した日数に応じて勤労手当の支給率を減じるとともに昇給の抑制などを行い、職員が病気休職となった場合には給与の一部又は全部を支給しないこととしています。今後も引き続き、県民の皆様から誤解を受けることのないよう、制度の適切な運用を図ってまいりますのでご理解いただきますようお願い致します。	すでに実施している	11/18

12 (A)	2013/9/19	電子メール	提案意見	職員のブログ投稿について	インターネットのブログに県職員の投稿ではないと思われる内容が掲載されています。違えば良いのですが、内部のことを県職員であることから友人関係とかを使って発言することは許されないと思います。倫理意識の向上を図って欲しいと思います。	総務部 人事部	人事課	ご意見ありがとうございます。ご指摘のブログについて県職員が投稿等をしているかどうかは確認できませんが、公務員が職務上知りえた情報を他に漏らす行為は地方公務員法に規定された守秘義務に違反し許されないものです。こうした守秘義務の徹底も含め服務規律の遵守については、かねてから研修や会議等の場で注意喚起しているところですが、引き続き、さまざまな機会をとらえて徹底してまいりたいと考えています。	県民の声を受けて実施した	11/18
13 (A)	2013/9/19	電子メール	提案意見	勤務時間中に新聞を読むことについて	勤務時間中に県庁内で新聞を読むのはどのような仕事をされているのでしょうか。どうも仕事をしているようには見えませんでした。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県庁各所属では業務遂行の参考とするため、適宜、勤務時間中に新聞等の各種情報媒体から情報収集を行っています。職員の勤務態度やマナーについては、来庁される方をはじめとした県民の皆さまに不快感を与えないよう、かねてから研修や会議等の場で注意喚起しているところですが、今回のご指摘も踏まえ、引き続き、様々な機会をとらえて注意喚起を行ってまいります。	県民の声を受けて実施した	11/18
14 (A)	2013/9/18	電話	苦情	職員の配置について	県の地域機関に電話しましたが、場所を説明するのに大変時間がかかりました。土地勘のない職員を地域機関に配置することに問題はありますか。何のための地域機関なのかと思ってしまう。たくさん職員はいるのですから、地域のために役に立つ職員を配置するべきです。どこの庁舎にも電話を受けたらすぐに対応できるような地域に明るい職員を配置するように人事の配慮が必要だと思えます。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました件について、不快感を与えるような職員の対応がありましたこととお詫び申し上げます。三重県では、職員が様々な業務や地域を経験できるような人事異動を行う中で、職員の知識や能力、経験が最大限に発揮できるよう、当該地域に係る知識・経験等も含めた適性や業務内容等についても一定考慮した配置に努めているところです。今後も引き続き適切な職員配置に努めるとともに、職員の接遇マナーにつきましても、ご指摘を踏まえ、研修や会議等の場で周知徹底してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した	11/18
15 (A)	2013/9/17	電子メール	提案意見	昼食場所について	先日、用事がある、県の事務所に昼過ぎに行きました。そのとき、通路に沿って設置された作業テーブルと思われる大きなテーブルで昼食を摂っている職員がいました。県の事務所ですから、お昼でも県民が入り出すと思います。このような公共の場で職員が食事をしているのはいい感じがしませんでした。他に昼食を摂る場所があると思いますので、改善して欲しいです。	総務部	人事課	職員の態度により、不快な思いをされたこととお詫び申し上げます。職員の勤務態度や職場でのマナーについては、かねてから研修や会議等の場で注意喚起を行っているところです。今回のご指摘も踏まえ引き続き、来庁される方をはじめとした県民の皆さまに不快感を与えることのないよう、様々な機会をとらえて注意喚起を行ってまいります。	県民の声を受けて実施した	11/18
16 (A)	2013/9/2	電子メール	提案意見	職員の資質等について	人間それぞれ個性があり、ある分野の仕事ができない人が、総合的な人間性に問題があるなど短絡的には考えていませんが、県職員として最低限求められる資質・能力が欠如している方には職を退いてもらうべきだと思います。そうした職員は、おそらく自身の無能力さを自覚しながら、経済的な理由のみで現状に安住しているのだと思います。そこで、能力不足職員の早期退職の奨励と、民間等からの有能な人材の登用を提案します。繰り返しになりますが、そのほうが、県民のためのみならず本人のためにも良いと思います。県職員に必要なのは与えられた職務を忠実かつ創造的にミスなく遂行する能力です。それなくして県職員である資格はありません。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。三重県では、職務遂行能力不足等職員に対しては特別研修を実施し、当該職員がこれまでの経験を活かして引き続き職場で活躍できるよう能力の向上を図るとともに、研修の結果、改善が見られず適格性を欠くと判断した者については、退職を求めるなどの厳しい対応を行っているところです。また、採用に当たっては、法律・経済等の専門試験に替えて民間企業等の採用試験で実施されているエントリーシート試験や自己アピール面接を行う「行政2」区分を職員採用A試験の中に設け、民間企業での職務経験者も含め、特定の専攻分野に偏らない多様な人材の確保に努めているところです。こうした制度の運用を通して、今後も引き続き、県民の皆様からの信頼の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している	11/18
17 (8) (60)	2013/11/7	封書 葉書	提案意見	三重テラスと財政状況について	三重テラスが最近東京にできたそうですが、何をするとところですか。職員が動員で東京に出張していると聞きました。東京出張はいくらかかるのですか。一泊二日で行くのですか。また、一人何十万も旅費を使う職員も沢山いるそうですね。残業代も大変な額だそうですね。財政が厳しい、厳しいと言っておきながら甘過ぎないですか。三重県は公務員改革はないのですか。無駄な人数による、無駄な出張、無駄な残業を今すぐ見直し、徹底的に管理をお願いします。	総務部	人事課	お問合せいただきました旅費ですが、一泊二日の東京出張（津駅出発、東京駅付近を出張先とした場合）の旅費については、(1)往復の鉄道賃24,460円（鉄道実費）、(2)宿泊料13,100円（定額）、(3)旅行雑費1,300円（定額）となります。なお、旅行の実施については、所属長が旅行命令を発する必要があるため、旅行によらなければ公務員の円滑な遂行を図ることができない限りにおいて命令できるものとなっています。引き続き適正な旅費制度の運用に努めていきたいと考えています。	すでに実施している	12/2
18	2013/10/28	電子メール	照会	事業仕分けを行わない理由について	2011年に行われた事業仕分けが、その後行われていないのは何故ですか。どのような理由で行わないのですか。2011年の事業仕分けについて、どのような検証を行ったのですか。どこで、事業仕分けの議論を行ったのか教えてください。	総務部	財政課	2011年度（平成23年度）の「三重県版事業仕分け」は、以前から毎年度実施している、県の全事業を対象とした「成果の確認と検証」のプロセスの中で、総務部が見直しの必要があると判断した事業の中から選定した40の事業について、公開の場で議論する「公開仕分け」の実施という形で行いました。その結果、230事業の廃止、約239億円の削減（うち公開仕分け9事業の廃止、約3.3億円の削減）などの見直しを行うことができました。「公開仕分け」につきましては、「成果の確認と検証」において全事業を対象に見直しを行っていること、また、経費、労力等の面を鑑みて、毎年度の実施はしないと判断いたしました。2012年度（平成24年度）におきましても、全事業を対象とする「成果の確認と検証」を行い、その結果、169事業の見直し（うち119事業廃止）と約30億円の事業費の削減を行ったところです。なお、事業の見直しを促進するため外部の意見を聴く仕組みとしては、今年度から「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を設け、進捗が十分ではない施策を構成する事務事業の今後のあり方や見直しについて、大学教授などの外部有識者から意見・提案を聴き取り、今後の事業展開に向けた見直しの参考としています。県としましては、今後も事業の不断の見直しを続けていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している	12/16
19 (53)	2013/10/15	電子メール	提案意見	みえ森と緑の県民税について	報道で、来年から「みえ森と緑の県民税」が始まる事を知りました。趣旨は大変立派で、県民の意識を高める為、県民税に上乗せる事は分らないわけではありません。しかしながら、私はささやかな年金（生活保護費より少ないお金）で生活しております。来年からは消費増税も決定し、また復興税の住民税上乗せも始まります。それに加え年金の引下げも行われます。「みえ森と緑の県民税」はわずか1000円と言われるかもしれませんが、しかし今の私は来年4月からどの様に暮らそうかと思案している最中この増税の広報が目に入り暗澹たる思いです。私は県内に築数十年の小さな家を所有していますが、売却しても幾らにもなりません。また、売却後借家をするにも年金では家賃を払えません。（生活保護の様に年金にも住居分が別れば別ですが）県民税1000円は数%のアップにすぎないかもしれませんが、私にとっては100%のアップ（2倍）です。意識を高める為、新税創設も結構ですが低所得者の生活をどの様お考えですか。是非とも「みえ森と緑の県民税」の再考をお願いします。	総務部	税務・債権管理課	「みえ森と緑の県民税」を県民税均等割の超過課税方式としましたのは、森林の恩恵は全ての県民が受けていることから、地域社会全体で森林づくりを支える新しい仕組みをつくる必要があり、費用について県民の皆様にも幅広く負担していただくとの「みえ森と緑の県民税」の趣旨と、県民税均等割の「地域社会の費用について個人も法人も構成員として幅広く負担を求めると」という性格が合致することなどの理由からです。これにより、県民税均等割が非課税となる、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方、障がい者・未成年者・寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方、前年の合計所得金額が市町の条例で定める金額以下の方には課税されませんが、均等割のみを納税いただいている方にはご負担いただくこととなりますので、ご理解をお願いします。	施策の参考とする	11/18

20	2013/10/24	提案箱	苦情	県庁前の歩道について	県庁前大駐車場から歩いて県庁に入るとき、歩道は議事堂の横しかありません。大多数の人が通ると思われる正面玄関前と、警備室前の入り口に通じる歩道がありません。議事堂横の歩道まで行かなければならないというのは不便です。	総務部	管財課	貴重なご意見ありがとうございます。本庁舎正面は来庁されるお客様の駐車場となっておりますので、新たな歩道の設置が困難となっております。構内におきましては、来庁されるお客様の自動車等は徐行で進入し、歩行者優先となっておりますが、議事堂横の歩道を利用いただければ、より安全にご利用いただけます。また、県庁正面では、警備員が立って警備をしております。お声を掛けていただければ、安全に通行できるよう誘導させていただきますので、ご理解・ご協力の程よろしく願いたします。	すでに実施している	11/18
21	2013/11/18	電子メール	提案意見	トイレの洗浄便座について	県庁のトイレを利用するたびに、その不潔さにびっくりします。いまだ洗浄便座のない施設は、ほとんど見ません。予算の関係で洗浄便座を設置できないのであれば、こういう方法はどうか。トイレを利用する職員や県民から、1回につき10円を払ってもらいます。もちろん、強制ではなく、あくまでもボランティアです。そのお金が貯まったら、順次洗浄便座を設置します。これならば、問題はないと思います。よろしくご検討ください。	総務部	管財課	貴重なご意見ありがとうございます。洗浄便座は、現在県庁（本庁）では厚生棟1階と行政棟4階の2箇所に設置しています。他の場所への洗浄便座の設置につきましては、今後トイレの大規模改修の時期が来たときに合わせ、検討課題として考慮していきます。	施策の参考とする	12/16
22 (A)	2013/10/30	電話	苦情	職員の態度について	自動車税の督促状が家族の職場に来たので、県税事務所に支払いに行ったのですが、その際の職員の態度に大変な腹立たしさを感じました。職員に目をそらされたり、また、別の職員にはじっと見られたりしました。こんな態度は失礼だと思います。公務員としてマナー違反です。それに「督促の文書をご住所に郵送しました。それでお支払いがなかった職場に文書を送りました」と言われましたが、同居の家族が郵送物をしまいこんでいました。我が家だけでなく高齢者と同居しているご家庭などではこのようなことは起こりうるのではないですか。「電話をするといった対応はしていません」と言われていましたが、家族の携帯電話に電話してもらえたら、こんなことにはならなかったと思うのです。こういう場合は職場に督促状を送る前に、個別的な対応が必要なのではないですか。	総務部	鈴鹿県税事務所税務室	このたびは不快な思いをされたことにつきまして、お詫び申し上げます。今後とも県民の皆様にご不快感を与えることのないよう接遇研修など各種研修や職員ミーティング等の場で周知徹底し、より一層の接遇マナーの向上に努めてまいります。また、自動車税につきましては、4月1日現在自動車に所有している方に対して課税するもので、その納期限は5月末日となっております。三重県では納期限までに納付いただいている納税者の方々の公平性の観点から、納期限までに納付いただけない方に対しては、督促状等の文書催告を行い、法律に基づいた財産調査や滞納処分等を行うことにより税収の確保を図るとともに納税秩序の維持に努めています。なお、今回職場にお送りしたものは自動車税の督促状ではなく、自動車税が滞納となっていたため、給与照会をさせていただいたものです。また、個々それぞれご事情があり、納期限内に納付が困難な場合には、必ず県税事務所にご連絡、ご相談いただくようお願いいたします。県税は三重県財政の根幹をなすものであると同時に、行政サービスを実施するための貴重な財源ですので、納期限内に納付いただくよう引き続きご理解をお願いします。	すでに実施している	12/2
23	2013/10/22	電子メール	提案意見	動物の殺処分と保護の環境について	動物を殺処分や保護をしていますが、毛布もない、治療もしない、小さい子猫たちにミルクも与えず放置しています。かかわっている職員に動物たちの今から殺されるという恐怖を味わってほしくないです。動物たちの気持ちや命の大切さを考え命を救うための条例をつくり、実行していくべきだと思います。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。各保健所に収容した犬や猫は、給餌、給水を行い、エアコンを設置した動物舎で管理するとともに、必要に応じて、すのこ、毛布等を用いた防寒対策等を行っています。また、可能な限り負傷した犬や猫の応急処置等を行っています。これからも更なる処分数の減少をめざして、動物の適正飼養に関する啓発活動や譲渡事業の推進、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している	11/18
24	2013/10/7	電子メール	提案意見	動物愛護について	動物殺処分禁止の先進県として、是非とも県主導で動物愛護を実施して頂きたいです。NPO団体を立ち上げて活動を考えていますが、現実的には動物を保護する為の場所もなく資金的にも初期段階から難しいと思っています。調整区域等をうまく利用して、シンプルな倉庫でも用意して頂けませんか。それだけあればあとは責任をもってボランティアで活動していけると思っています。それと同時に「NPO団体ではなく、県主導で実施していく事が他市・他県に及ぼす影響は大きいのではないか」とも思います。命あるものを助ける事で少しでも三重県に役に立てればと思い提案させて頂きました。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、殺処分される犬猫の数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主へと渡す譲渡事業を実施しています。その結果、この10年間で犬猫の処分数は半数以下となりました。平成25年9月1日から改正施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」をふまえ、これからも更なる処分数の減少をめざして、動物の適正飼養に関する啓発活動や譲渡事業の推進、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している	11/18
25	2013/11/8	電子メール	提案意見	動物愛護について	他県のある市が「動物殺処分ゼロ宣言」をされました。保健所は県の管轄であり、市は県の考えに影響されると思いますので、県が変わって欲しいと思います。私は、三重県に越して来て、大変住みやすいと感じています。住みやすいので持ち家率も高く、動物でも飼おうと思う方もますます増えてくると思います。その裏で、どんどん殺してはおかしいと思います。もう少し、三重県でも動物愛護の啓発に力を注いで欲しいと思います。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、殺処分される犬猫の数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主へと渡す譲渡事業を実施しています。その結果、この10年間で犬猫の処分数は半数以下となりました。平成25年9月1日に改正施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」の主旨をふまえ、これからも更なる処分数の減少をめざして、動物の適正飼養に関する啓発活動や譲渡事業の推進、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している	12/2
26	2013/11/5	電子メール	提案意見	動物愛護について	小学校に動物愛護センターの職員が犬やうさぎを連れて行き、聴診器で動物の心音を聞かせたり命の大切さや動物との関わり方を伝える取り組みは、子ども達の心を育て動物も人も自分の命をも大切にすることに繋がりと、とても良い事だと思います。職員だけで大変な時は、民間人をボランティアとして使ってもよいと思います。犬、猫共に人にとって癒しの存在でもあり、犬は盲導犬、聴覚犬などとして働いてくれる大切な存在でもあります。その大切な命を、苦しい思いをさせながらの殺処分はとても悲しく多くの民間人が反対をしています。また、「成犬は譲渡しない。」と、三重県が決めているようですが、それはどのようにしたら、改善されますか。また、「犬を飼うならペットショップで買わずに保健所から貰おう」と申し出ても、順番に渡される犬になるらしく、オス、メス、大型、小型、など、飼い主側にも都合があるのに、選べないのでは、せっかくの思いも台無しになると思います。結局、見に行つて貰うための、第一歩も踏み止まらせています。三重県の今のやり方は、殺処分ありきなのではないですか。私達が誇れる三重県にしたいです。民間人と意見交換や話し合っはってくださいませんか。大切な命です。殺処分ではなく譲渡をし、保護センターや保健所での保護期間を5日ではなくボランティアの手や支援も使い、もっと長く保護してください。それが無理でしたら、せめてボランティアに引き渡して頂き、里親探しをさせてください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、保健所に収容された犬や猫に生存の機会を設けることと適正飼養ができる飼い主に譲渡を行うことを目的に譲渡事業を行っており、成犬については平成21年10月から譲渡対象として追加しています。なお、原則として譲渡動物の性別、毛色等の指定は受付けておりませんが、希望者の飼養環境は様々なことから、可能な限り、ご要望に沿えるよう柔軟に対応しています。また、現在、三重県には譲渡対象動物の展示スペースがないことから、譲渡会等は実施していませんが、今後ボランティア団体への譲渡制度の導入や三重県動物愛護管理センターの機能の拡充等を検討し、譲渡事業の充実に取り組むとともに、犬や猫の引取数及び処分数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している	12/2
27	2013/11/18	電子メール	提案意見	猫の飼育について	三重県内で、猫の餌やりと糞尿被害が原因で借りていた住宅から退去を求められた方がいるそうです。野良猫への餌やりについては、餌やりを禁止するのではなく、適切な場所での餌やり、不妊手術のアドバイスをしていくべきかと思っています。共存するために、各都市がボランティアとともに、地域猫活動をしているのに、この対応は信じられません。県のお考えをお聞かせください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。県では、野良猫にエサを与えている人には、置きエサをしない等エサやりの方法、糞尿の処理、繁殖制限等も含め、適切に管理してもらうよう指導しております。これからも動物の適正飼養に関する啓発活動や犬・猫の譲渡事業の推進等に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している	12/16

28 (41)	2013/ 11/7	電子 メール	提 案 意 見	リニア駅と 医療産業都 市について	2025年に東京一名古屋間のリニアが開通する予定ですが、名古屋で止めては、関西にリニアが来るのはその後相当時間がかかるように考えます。関西の政財界は丸一となって関西へのリニア延伸を求めるべきであって、国に対しても、その予算で名古屋一亀山のリニア開通工事を進めるべきと考えます。2025年に東京一亀山リニア開通がなければ関西の発展はないようにも思います。併せて、亀山・津・鈴鹿市を医療産業都市として発展させるべきで、関連企業などを特区認定などによって誘致し他の都市間競争において優位に立つべきかと考えます。医療関係者だけでは産業化など絵に書いた餅に過ぎません。名古屋圏に近い三重において、またリニア開通により50分以下で東京圏と結び付くことにより、医療産業実現の可能性がうまれてくるように感じます。是非とも一考いただきたくお願いします。私は関西において、リニア駅と医療産業都市ができることが、その発展の基盤・柱と考えています。	健 康 福 祉 部	ラ イ フ イ ノ ベ ー シ ョ ン 課	このたびは三重県政に対してご提言をいただきありがとうございます。三重県では、医療・健康・福祉産業を戦略的に振興することにより、新たなリーディング産業の創出と集積を図ることなどをめざす「みえメディカルバレープロジェクト」を平成14年度から県内産学官民が連携して取り組んでおり、これまでに「みえ治験医療ネットワーク」の構築など多くの成果をあげています。この取組を基盤に、平成24年7月には「みえライフイノベーション総合特区」の指定を国から受け、画期的な医薬品、医療機器等の研究や製品開発を促進するなどライフイノベーションの推進を進めています。この特区では、県内病院の診療情報等を集約した「統合型医療情報データベース」の構築と、研究開発を支援する「みえライフイノベーション推進センター」を三重大学や鈴鹿医療科学大学など県内7カ所に設置し、本年9月から運営を行っています。また、県では企業や研究機関の本特区への参画を進めるため、首都圏企業等へのPR活動なども行っています。ご提言にありますように、東京・名古屋間のリニア開業によって移動に要する時間が短縮されれば、企業間の連携もますます容易になることが考えられます。県としても、このリニア開業という好機を生かして、さらにこれらの取組を産学官民で取組を促進し、三重県内の医療・健康・福祉産業の発展をめざしてまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/2
29	2013/ 10/31	封書 葉書	要 望	福祉施設の 建設につい て	社会福祉法人が建設している施設の埋め立て時の基礎工事が越境しています。この様な状況のもと、上物を建てるというのは、越境したまま放っておくつもりなのではないでしょうか。工事は是非、止めてください。大切な施設だと思いますが、なにとぞよき指導をお願いします。	健 康 福 祉 部	長 寿 介 護 課	この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。いただいた文書にあります特別養護老人ホームの整備については、県補助の交付を受けずに整備を行うもので法人が主体的に進めているものであり、また、基礎工事の越境等の土地の権利侵害については、当事者間で解決を図っていただくべきことであることから、当該として指導できることではないことを御理解いただきますようお願い申し上げます。	反 映 は 困 難 で あ る	12/2
30	2013/ 11/5	電子 メール	提 案 意 見	医師不足対 策について	医師不足、特に若い医師が三重県に定着しないという問題の解決策について、提案します。問題は、「三重県に永住したくない」と多くの若い医師が考えることです。田舎であり、魅力が薄いと捉えられていると認識すべきです。三重県の魅力を増す、思い切った施策をお願いします。	健 康 福 祉 部	課 地 域 医 療 推 進	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、県内の医師の不足・偏在解消に向けてとりくむとともに、若手医師のキャリア形成支援等さまざまな取組を行っています。今後も、いただいたご意見も参考に、医師確保対策の充実を図っていきます。	施 策 の 参 考 と す る	12/16
31	2013/ 11/5	電子 メール	提 案 意 見	喫煙マナー について	三重県は、近隣他県に比べて禁煙のレストランが極端に少ないと思います。子どもがいる店内での喫煙が当然のように許されていると思います。喫煙マナーは最悪で、喫煙後進歩です。スーパーの入り口や、駅周辺などの人通りの多いところで妊婦や子どもがいても喫煙している人がいます。このようなマナーの悪い喫煙に甘い状況を放置する三重県に対して、腹立たしくもあり悲しいです。子どもが生まれても連れていける店がありません。完全分煙でないレストランのたばこ臭い店内で、子ども連れの家族が食事している光景を見ても幸せそうとは思えず「三重県で子育ては無理だな」と痛感してしまい残念でなりません。待機児童の問題は、人的・物質的資源不足の問題ですが、「喫煙後進歩」問題は認識不足の人災といわざるを得ません。私達の周囲の宴会では喫煙者は皆無です。10年くらい前から当然のことです。世界に先駆けて三重県から「県内禁煙条例」を発信するくらいの、思い切った決断が必要なのではないでしょうか。	健 康 福 祉 部	健 康 づ く り 課	貴重なご意見ありがとうございます。平成22年2月に出された厚生労働省健康局長通知では、公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきとされています。三重県ではこの通知を受け、各部署と連携を図り関係団体に広く周知すると共に、受動喫煙防止対策への協力を依頼しています。しかしながら、本通知には法的拘束力はなく、全面禁煙の実施は、各機関の判断に委ねられている現状があります。また、三重県では平成18年から、終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定する制度を開始し、平成25年10月末現在、302店舗を認定しています。今後も引き続き、飲食店のみならず企業や施設等、公共的な場の全面禁煙に向けて啓発を行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/2
32	2013/ 11/14	電子 メール	提 案 意 見	受動喫煙防 止について	昨今メニュー誤表記の問題が取りざたされています。メニュー誤表記をしても罰則がないため行われていたと考えます。受動喫煙防止法でも罰則がない、喫煙可と雑誌に載せても違反ではないと言っていたのでは、受動喫煙防止法の意味がありません。罰則がなくても違反に当たらなくても、正さなくてはならないことは正す。如何でしょう、もっと積極的な指導はできないのでしょうか。御再考をお願いしたいと思います。	健 康 福 祉 部	健 康 づ く り 課	貴重なご意見ありがとうございます。三重県では、平成22年2月及び平成24年10月に出された厚生労働省健康局長通知を受け、各部署と連携を図り関係団体に広く周知すると共に、受動喫煙防止対策への協力を依頼していますが、雑誌の喫煙に関する情報については、現行法では規制の対象になっておりません。また、三重県では平成18年から、終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定する制度を開始し、平成25年10月末現在、302店舗を認定しています。今後も引き続き、飲食店のみならず企業や施設等、公共的な場の全面禁煙に向けて啓発を行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/16
33	2013/ 11/6	電子 メール	提 案 意 見	飲食店への 指導につい て	あるテレビ局で放送された三重県内にある飲食店ですが、調理中に調理お玉に口を付けて味見をしていました。非常に不衛生かつ不潔な映像を見てしまいました。映像が悪いのではなく、味見をする時に中華なべのお玉をそのまま口に付ける行為は、本当に不潔であり汚いです。今後食中毒が出てもおかしくありませんし、食中毒にならないにしても非常に不快な気分です。あのようにテレビで見せられると気持ちが悪いです。不衛生なので、保健所からも指導をお願いします。	健 康 福 祉 部	衛 生 名 室 保 健 所 保 健	ご連絡頂きました店舗につきましては、担当課が調査をし、営業者に対し衛生的に食品を取り扱い、調理するよう指導を行いました。今後も食の安全・安心確保のため取組を行ってまいりますので、三重県の食品衛生事業にご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た	12/2
34 (A)	2013/ 11/14	面談 来訪	苦 情	職員の対応 について	伊賀保健所の職員の対応のことで、聞いて欲しいことがあります。心の相談の事で、職員にクレームを言ったら淡々と受け答えされました。福祉の仕事をしているのですから、もっと違った対応をすべきだと思いますし、職員の方に多く研修してほしいと思います。	健 康 福 祉 部	生 伊 室 保 健 所 保 健 衛	ご意見ありがとうございます。この度は、職員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただいた県民の皆様への対応については、日頃から職員に対して親切丁寧な接客態度や言葉使いを指導し、定期的に接遇研修を実施しているところです。今回のことを踏まえ、今後更に、来所された県民の皆様にご不快を与えないよう職員に徹底すると共に、研修等により接遇レベルの向上を始めてまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/16
35	2013/ 11/5	電子 メール	要 望	申請に対す る対応につ いて	神経内科医として働いている者です。先日、筋萎縮性側索硬化症で入院中の患者の意思伝達装置の申請をさせていただきました。四肢麻痺が進行し、現在使用の補助具ではほとんど意思伝達できません。新規に、眼球運動による意思伝達装置の申請をさせていただきましたが、回答に1ヶ月以上かかり、他の装置による再審査の書類をいただきました。これらを繰り返している間に、患者の状態は悪化することが予測されます。患者の1ヶ月は、我々の1年にも相当するものです。患者の調査をしていただき、補助具申請の妥当性をご理解いただき、患者の人権が保たれることを強く願います。書類ばかりではなく、見ていただければわかるはずですが、速やかな対応を切に願います。	健 康 福 祉 部	障 害 者 相 談 支 援 セ ン タ ー	貴重なご意見ありがとうございます。補装具費支給の申請は、申請者が医師の意見書を添付して住所地の市町へ申請し、その後、市町が県へ判定依頼を提出して、県が必要性の判定（判定医による医学的審査）を行い、市町が補装具費を支給決定するものです。補装具のなかでも特殊性が極めて高い特例補装具の申請は、追加の補足調査票等に個別の必要性を判定させていただいているところですので、ご理解の程よろしく申し上げます。今回、ご指摘のありました申請につきましては、当センターへの判定依頼文書を10月下旬に受け付け、必要なチェックを行なった上、1週間で補足調査票の提出依頼を市町宛て郵送しております。今後も速やかな事務処理に努めてまいりますので、ご協力の程よろしく申し上げます。	す で に 実 施 し て い る	12/2

36	2013/11/6	電話	苦情	精神障害者保健福祉手帳について	こころの健康センターの事務が時間がかかって困ります。精神障害者保健福祉手帳が9月30日で期限が切れましたが、11月になっても新しい手帳が届きません。この様な状況ではバスにも乗れませんので早く交付して下さい。	健康福祉部	タコ	ご指摘ありがとうございます。手帳の交付に係る判定会は、月2回開催していますが、申請書が提出される時期によっては処理期間が長くなる場合があります。また、市町における申請書受理から、各保健所を経由し判定機関である三重県こころの健康センターへ進達されるまでの間や判定会において、申請内容によっては、調査や確認に時間を要する場合があります。指摘のありました事態が生じたと考えられます。つきましては、手帳更新は有効期限の3か月前から行っていただくことができます。今後も、迅速な事務処理が行えるよう留意いたします。	すでに実施している	12/2
37	2013/11/13	電子メール	提案意見	審議会について	先日、桑名で文化審議会の傍聴しました。委員からはいい意見がたくさん出ました。どうかそうした意見を尊重して文化の香りがする三重県をつくってください。しかし、一つ気になったことがあります。品格がなく、文化に対する識見が全く感じられない意見を発言する委員がいました。もっとふさわしい方はたくさんいるでしょう。他の人に頼んだらどうですか。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。また、このたびは文化審議会の傍聴いただきありがとうございます。県では、「三重の文化振興方針」策定（平成20(2008)年3月）後の本県の文化行政を取り巻く環境の変化等をふまえ、10年先を見据えた新たな方針を策定するため、文化審議会を開催して調査審議を行っています。同審議会の委員には、方針の策定主旨や想定される論点をふまえ、専門的な知識や見識、経験を有する方々をお願いしたところですが、そのように受け止められるような発言により不快な気持ちになられたとすれば大変残念に思います。しかし一方で、それぞれが自らの知識や見識、経験に基づき忌憚のない発言を行い、率直に意見を交換することがより実りのある審議につながるのではないかと考えております。このため、各委員には、今後とも幅広い視点から自由闊達に意見交換をお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。最後にになりましたが、県としては、県民の皆さんが心の豊かさを育み、幸福を実感していただけるような三重県となるよう、文化審議会のご意見もふまえ、これから心を入れて文化政策を推進してまいりたいと存じますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。	施策の参考とする	12/16
38	2013/11/12	電子メール	提案意見	審議会について	先日、桑名で開催された文化審議会の傍聴させていただきました。委員の方々は、皆さんいい意見を言われていてさすがだと思いました。会長さんの進行も見事でした。しかし、品格がなく文化に対する識見が全く感じられず、品格もない意見を発言する委員がいました。委員としてふさわしい方はたくさんおられると思います。三重の文化を語るにふさわしい方に替えてください。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。また、このたびは文化審議会の傍聴いただきありがとうございます。県では、「三重の文化振興方針」策定（平成20(2008)年3月）後の本県の文化行政を取り巻く環境の変化等をふまえ、10年先を見据えた新たな方針を策定するため、文化審議会を開催して調査審議を行っています。同審議会の委員には、方針の策定主旨や想定される論点をふまえ、専門的な知識や見識、経験を有する方々をお願いしたところですが、そのように受け止められるような発言により不快な気持ちになられたとすれば大変残念に思います。しかし一方で、それぞれが自らの知識や見識、経験に基づき忌憚のない発言を行い、率直に意見を交換することがより実りのある審議につながるのではないかと考えております。このため、各委員には、今後とも幅広い視点から自由闊達に意見交換をお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。	施策の参考とする	12/16
39	2013/11/11	電子メール	苦情	委員会開催場所について	先日、桑名の文化施設に立ち寄りしましたが、そこで県の会議が行われていて、施設の一部が見学できませんでした。係員に聞いたところ、文化についての会議とのことでした。一般公開している施設で、公開時間中に会議をして、県民が文化に接する機会を奪うとは何事ですか。こうした会議の持ち方は、到底納得できません。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。このたびは、私どもが開催した会議により文化施設の一部を見学していただくことができず申し訳ございませんでした。当該施設を会場として選びましたのは、審議にあたり、委員の皆さまに国の重要文化財に指定されている建物や庭園などの貴重な遺構に直接触れていただくことで、本県の文化資産の素晴らしさを知っていただきたいと考えたためです。会議当日の午後は、施設管理者のご配慮により、会議を行った一部の建物のみ立ち入りを制限していただきました。ご指摘のように、当該施設は広く一般に公開されていますが、一方で、今回利用した建物は従来会議の利用等に供するため貸し出しが行われており、過去にも利用にあたって立ち入りが制限されたことがあるとお聞きしています。このたび一般のお客様にはご迷惑をおかけしましたが、会議の円滑な運営のために行ったものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、今後、同様に文化施設を利用する場合は、できるだけ一般のお客様のご利用に支障が生じないよう配慮したいと存じます。	施策の参考とする	12/16
40	2013/11/18	封書葉書	苦情	大気汚染について	私の耕作する畑の近くに工場があり、その煙突からの煙で15分位で頭痛を感じ困っています。工場からは何の話もありません。工場の近隣には住宅が建っています。どうすればよいのでしょうか。	環境生活部	津室地域防災総合事務所	ご指摘いただきました地内のいくつかの事業所付近において調査を実施いたしました。あいにく、ばい煙、悪臭の発生などは確認できず、対象事業場を特定出来ませんでした。なお、指摘のありました地名は、市役所で調査いたしましたところ、三ヶ所あることが確認されましたが、ご指摘の事業所を特定することが出来ませんでした。対象事業場を特定出来る、事業場名や所在地をご連絡頂けると幸いです。又、ばい煙・悪臭については、その事象の発生時に確認する必要があります。ついては、ご連絡に速やかに対応できる様、市役所と協力のもと、調査体制を整えてありますので、同様の事象が発生した折に、再度早急にご連絡を頂きますようお願いいたします。	すでに実施している	12/16
41 (28)	2013/11/7	電子メール	提案意見	リニア駅と医療産業都市について	2025年に東京-名古屋間のリニアが開通する予定ですが、名古屋で止めては、関西にリニアが来るのはその後相当時間がかかるように考えます。関西の政財界は一丸となって関西へのリニア延伸を求めざるべきであって、国に対しても、その予算で名古屋-亀山のリニア開通工事を進めるべきと考えます。2025年に東京-亀山リニア開通がなければ関西の発展はないようにも思います。併せて、亀山・津・鈴鹿市を医療産業都市として発展させるべきで、関連企業などを特区認定などによって誘致し他の都市間競争において優位に立つべきかと考えます。医療関係者だけでは産業化など絵に書いた餅に過ぎません。名古屋圏に近い三重において、またリニア開通により50分以下で東京圏と結び付くことにより、医療産業実現の可能性がうまれてくるように感じます。是非とも一考いただきたくお願いたします。私は関西において、リニア駅と医療産業都市ができることが、その発展の基盤・柱と考えています。	地域連携部	交通政策課	リニア中央新幹線は、国が平成23年に整備計画を決定しJR東海へ建設指示がなされています。JR東海は、東京・名古屋間の開業を2027年とし、名古屋・大阪間の開業はその18年後の2045年と計画していますが、リニア中央新幹線の効果が最大限に発揮されるには、東京・大阪間の全線開業が必要と考えます。三重県では、県及び県内関係市町等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」での活動はもとより、本県と同じ名古屋以西の中間駅設置予定県である奈良県や両隣の経済団体とも連携し、東京・大阪間の全線開業や三重・奈良ルート早期実現及び県内駅の早期公表等に向けて、国や関係機関へ働きかけています。今後も、県内関係市町や県内外の各関係機関と連携し、リニア中央新幹線の早期建設並びに県内駅の設置等に向け、取組を進めていきます。	施策の参考とする	12/2

42	2013/11/14	面談 来訪	提案 意見	北陸新幹線 及びリニア 新幹線の ルートにつ いて	1. 北陸新幹線の敦賀以南への延伸にあつては、ルートにより三重県への集客などに大きな影響があると考えま す。三重県としても当該路線のルート策定に積極的に関与するべきです。2. リニア新幹線の県内駅設置場所案 としては、亀山市周辺を基本として進められているように聞いておりますが、県都・県央部の発展という観点か ら、久居への誘致案を提案します。	地域 連携 部	交 通 政 策 課	1. 北陸新幹線の敦賀以西のルートについては、決定されていませんが、国の整備計画における主な経過地とし ては「小浜市附近」と定められています。今後、敦賀以西のルートの決定等について、注視していきたくと思 っています。2. リニア中央新幹線の名古屋以西のルートや駅位置については、決定されていませんが、国の整備 計画における主な経過地としては「奈良市附近」と定められています。ルートや駅の位置については、建設主体 であるJR東海が決定するものでありますが、県内の中間駅は、その便益が県全域に広がるような交通結節性の 高い位置に設置されるべきと考えます。そのためには、概略のルート及び駅の概略位置を早期決定いただくこ とが必要であります。	施策 の参 考と する	12/16
43	2013/10/29	電話	提案 意見	県内市町の 住民税の減 免について	県内市町で一部在日外国人の住民税が半額になるというのは本当ですか。税以外の面でも特権のようなものが あるとすれば、改めてもらう必要があります。	地域 連携 部	市 町 行 財 政 課	ご意見ありがとうございます。平成19年度まで県内の一部市町において、一部の在日外国人に対して、その ことを事由に個人住民税の減免措置が実施されていました。県では、現在、県内全市町においてこのような減免 措置が実施されていないことを確認しております。県としましては、今後とも市町村税政の公正かつ適正な運用 を図るよう、県内市町に対して助言等を行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/2
44	2013/10/29	電話	提案 意見	住民税の減 免について	インターネットで知りましたが、三重県内市町では、一部在日外国人に対して住民税が半額になるのですか。 今後このようなことがないようにお願いします。また、税政だけでなく、在日外国人であるということで特権を 得ていることが他にあるのではないですか。特定部署だけでなく、県政全般（例えば生活保護等々）において意 識をもって対応してほしいです。	地域 連携 部	市 町 行 財 政 課	ご意見ありがとうございます。平成19年度まで県内の一部市町において、一部の在日外国人に対して、その ことを事由に個人住民税の減免措置が実施されていました。県では、現在、県内全市町においてこのような減免 措置が実施されていないことを確認しております。県としましては、今後とも市町村税政の公正かつ適正な運用 を図るよう、県内市町に対して助言等を行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/2
45	2013/10/29	電 子 メ ール	提案 意見	税金の優遇 措置につ いて	県内で自営業を営んでいます。正直、生活はぎりぎりです。しかし、苦しみながらも、税金は毎年きちんと 払っております。そんな中、先日、ニュースで三重県の複数の市町において、一部の在日外国人に対し、税金が 優遇されていると知りました。どうして彼らを優遇せねばならないのですか。これは、明らかな日本人に対する 逆差別だと思えます。このような理解に苦しむことは即刻中止してください。	地域 連携 部	市 町 行 財 政 課	ご意見ありがとうございます。平成19年度まで県内の一部市町において、一部の在日外国人に対して、その ことを事由に個人住民税の減免措置が実施されていました。県では、現在、県内全市町においてこのような減免 措置が実施されていないことを確認しております。県としましては、今後とも市町村税政の公正かつ適正な運用 を図るよう、県内市町に対して助言等を行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る	12/2
46	2013/11/7	電話	苦情	旅券申請に おける個人 情報の取扱 いについて	四日市旅券コーナーで、自分の旅券申請書の記述内容について旅券コーナー職員が他の官公署へ問い合わせの 電話をした際、自分の名前、住所、問い合わせ内容等個人情報が他の申請者に聞こえるような声の大きさでし た。また、申請窓口が隣の申請者席と近いため、職員との会話内容が聞こえ、これでは個人情報が守られてい ないのではないですか。旅券申請に係る情報は個人情報の塊であるから、他の人に聞こえないようにどのような対 策を立てるのですか。	地域 連携 部	四 日 市 防 災 防 災 総 合 事 務 所	ご意見をいただきありがとうございます。このたびは、不快な思いをされたことについて深くお詫び申し上げ ます。四日市旅券コーナーは、スペースの都合により、他のお客様との距離が近い状態で受付業務を行っており ました。今後は、個人情報に関して、声量に十分留意するよう周知徹底を図ります。また、受付窓口の間隔を可 能な限り確保するとともに、窓口後方では渡航情報等の啓発ビデオを流す対策を予定しています。旅券は、世界 に通じる身分証であるため、申請書の受理、旅券の交付に間違いがないよう口頭での本人確認は不可欠です。今 後とも、より一層の改善に努めますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	今 年 度 内 に 反 映 し た い	12/16
47	2013/11/18	面談 来訪	提案 意見	旅券コー ナーにつ いて	県松阪庁舎2Fにある旅券（パスポート）松阪支所について、平日の木曜日に私は訪れたのですが、職員が暇 そうにしていたので、予約制にしたらどうですか。それか、土・日・祝に開いて、月～金は閉じたらどうで すか。人件費を節約する為です。	地域 連携 部	地 域 連 携 部 松 阪 支 所	ご意見をいただき、ありがとうございます。松阪旅券コーナーにおける平成24年度の申請及び交付件数は1 日あたり34.3件で、その他、電話での問い合わせも多数あります。また、県民の中には緊急にパスポートを 取得されたい方もおられるため、松阪旅券コーナーの平日の閉所及び予約制については、今のところ考えており ません。また、津市内にあります旅券センターにおいては日曜日にも交付を行うなど、できる限りご不便をおか けしないよう努めているところです。今後とも、よりよいサービスに努めてまいりますので、ご理解いただきま すようお願いいたします。	反 映 は 困 難 で あ る	12/16
48	2013/10/25	提案箱	提案 意見	庁舎内売店 について	売店はいらなと思います。税金のムダ使いです。	地域 連携 部	地 域 連 携 部 南 勢 活 性 化 防 災 地 域 活 性 化 局 地	ご意見ありがとうございます。売店は、一般財団法人三重県職員互助会伊勢支部が民間事業者に委託し運営し ており、そのための経費については、県は負担していない旨ご承知ください。ご意見があったことについては、 互助会伊勢支部に伝えましたのでご理解をお願いします。	反 映 は 困 難 で あ る	12/2

49	2013/10/31	電子メール	提案意見	県内米穀業者立入調査について	特定の疑義がないのに、偽装とは関係ない業者を強制立入調査するのは、やりすぎだと思います。法律違反の直接的疑義がない限り、行政は個々の経営を妨害することはできないはず。	農林水産部	農産物安全課	ご意見ありがとうございます。三重県は、米トレーサビリティ法第10条、食糧法第53条、JAS法第20条に基づく立入検査や立入調査（以下、監視指導といいます。）を実施しています。これは、それぞれの法で定められた事項が守られているかを確認するために行っており、疑義の有無に関わらず、毎年計画的に行っています。なお、監視指導にあたっては、対象事業者の業務を妨害すること等が無いよう十分配慮しています。また、現在、県内事業者による米の偽装事案を受けて特別監視指導を行っていますが、通常の監視指導と同様、法律に基づいたものです。	施策の参考とする	12/2
50 (A)	2013/10/31	電話	提案意見	窓口対応について	米の偽装事件のことで、担当課に電話しましたが、担当者に電話をつないでもらえませんでした。今は、内部調整やマスコミ対応等で大変なのはわかっています。でも、そちらを優先して、結局県民はながしにされます。窓口を一人に絞るというのも分かりませんが、組織で仕事をしているなら、簡単な質問には答えられるように、窓口の広いやり方を考えてください。部長や知事にもこの声を上げて、県全体で対応を考え直してください。	農林水産部	農産園芸課	ご意見いただきありがとうございます。今回の当方の対応において、ご要望に沿った対応ができず申し訳ありませんでした。情報の管理の観点から、伝えさせていただく者を限定して対応させていただいておりましたが、その時の状況、ご質問内容等を勘案したうえで、対応について改善していきたいと考えております。	すでに実施している	12/2
51	2013/10/9	電子メール	提案意見	偽装表示の検査について	加工用米を主食用米と偽って販売した問題で、県内でコメの販売会社4社に対し、定められた用途で販売しているのかという食糧法に基づく検査を三重県が2年以上していなかったという報道がありました。この報道が真実であれば、三重県の所管部署の怠慢です。どのように責任を果たすつもりなのか。今回は史上最大の偽装表示ということで三重県知事からもコメントがあって然るべきだと思います。特に今回の件は、食品の安全・安心に関わる会社であっても儲かりさえすれば人を騙してしても良いという組織風土があったと思います。今後、このようなことが無いように、あらゆる手段を講じてほしいです。厳しい処罰を三重県独自で下していただき、再発防止に全力を尽くしていただきたいと思っております。	農林水産部	農産園芸課	食糧法に基づく県域事業者に対する検査については、法改正に基づき、平成22年4月から、県域の対象者については県でも実施できるようになりました。このため、国と県で調整を図りながら、国は加工業者を中心に県は生産者を中心に、検査を進めてきたところです。県では、平成23年度から生産者を中心として年間100件程度の検査を行ってきております。今回のような不適正流通の事案が発生したことは大変遺憾と考えています。県としては、重大な事案としてとらえており、10月から米穀事業者の特別監視指導を実施し、従来の伝票などの取引状況に加え、DNA分析や微量元素分析などの科学的手法も加えて監視指導をします。なお、今回の不適正流通に関係した各業者に対しては、行政処分として改善勧告を行っています。貴重なご意見ありがとうございます。今後、再発防止に全力を尽くしていきます。	すでに実施している	12/2
52	2013/11/18	電子メール	提案意見	狩猟について	近くの池に渡り鳥、カモがたくさん毎日泳いでおり、平和な自然の姿が住民の癒しにもなっておりますが、毎年狩猟の時期になると、ハンターがやって来ては、何の罪もないカモ達を狙っては撃ち落とされています。カモ達が犠牲になる姿を目の当たりにして、悲哀な気持ちでいっぱいになり、ハンターを見かけた時お願いして引き上げてもらっています。なぜこんな所で狩猟するか、なぜのんびりと泳いでいるだけのカモ達を狙わなければならないのか、狩猟に何の意味があるのか分かりません。ハンター達の道楽の為だけに犠牲になるのが可哀想でなりません。カモは有害獣ではなく、私達をおだやかにゆったりとした気分にくれる存在です。また、この辺は自然に囲まれているとはいえ、昔とは住宅事情もかわってきており、民家、車、子どもも増えてきています。そんな中、銃を持った人間がウロウロとしている様は物々しく異様であり、生き物を殺す姿は子どもたちに与える影響もどうなのかと考えてしまいます。なんらかの対策措置を講じて欲しい、と再三役場等に掛け合ってみました。が、「ここは禁猟区ではない」との理由で結局、注意書き程度の立て看板の設置に留まりました。狩猟については、県の権限だとお聞きしたので、現状を把握して戴きたいです。ここに限らず、他の区域にも似たような池があり、やはりそこにもハンターが現れ、カモを撃ちおとしている、と聞きます。「なんて可哀想な事を」と嘆いている人が大勢みえます。なんとか禁猟区に指定して戴けないでしょうか。どうか、カモ達の安息の地を奪わないで下さい。	農林水産部	獣害対策課	ご意見をいただきありがとうございます。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）では、「鳥獣の保護を図るための事業を実施するとともに、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を防止し、併せて猟具の使用に係る危険を予防することにより、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図り、もって生物の多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境の恵みを受用できる国民生活の確保及び地域社会の健全な発展に資することを目的とする」と規定されています。この法律において、カモ類（マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ズガモ、クロガモ）は狩猟対象鳥獣として定められ、法令に従って捕獲等（狩猟）を行うことが認められています。禁猟区の指定についてですが、狩猟を禁止するためには鳥獣保護区等に指定する必要があります。この指定については、鳥獣の保護を図る必要性及び生活環境、農林水産業、生態系に係る被害の影響等を考慮して、地元利害関係者の意見・ご要望等を踏まえ検討することとなっています。当地域については、鳥獣による農作物への被害が多く捕獲圧を高めてほしいとの要請もあることから、現時点では鳥獣保護区等の指定は困難であると考えますのでご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である	12/16
53 (19)	2013/10/15	電子メール	提案意見	みえ森と緑の県民税について	報道で、来年から「みえ森と緑の県民税」が始まる事を知りました。趣旨は大変立派で、県民の意識を高める為、県民税に上乗せる事は分らないわけではありません。しかしながら、私はささやかな年金（生活保護費より少ないお金）で生活しております。来年からは消費増税も決定し、また復興税の住民税上乗せも始まります。それに加え年金の引下げも行われます。「みえ森と緑の県民税」はわずか1000円と言われるかもしれませんが、しかし今の私は来年4月からどの様に暮らそうかと思索している最中この増税の広報が目に入り暗澹たる思いです。私は県内に築数十年の小さな家を所有していますが、売却しても幾らにもなりません。また、売却後借家をするにも年金では家賃を払えません。（生活保護の様に年金にも住居分ができれば別ですが）県民税1000円は数%のアップにすぎないかもしれませんが、私にとっては100%のアップ（2倍）です。意識を高める為、新税創設も結構ですが低所得者の生活をどの様お考えですか。是非とも「みえ森と緑の県民税」の再考をお願いします。	農林水産部	みどり共生推進課	森林には、水を貯える、二酸化炭素を吸収する、山崩れや洪水を防止するなどの働きがあり、その恩恵は広く県民の皆さんが享受しているところです。これまで森林は、山村地域の人々によって守られてきましたが、過疎化や高齢化、林業の低迷等により、手入れが不足した荒廃森林が増加しています。また、最近10年間の県内の集中豪雨の発生頻度は、30年前の約3.5倍となるなど、自然災害の発生リスクが高まっていると考えられます。このようなことから、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」を導入することとなりました。税を巡る環境が厳しい時期ではありますが、暮らしの安全・安心を確保し、豊かな森林を未来に引き継いでいくために、導入の判断を行ったところですので、ご理解をお願いします。	反映は困難である	11/18
54	2013/10/10	封書業書	苦情	農地整理の工事について	現在行っている農地整理の工事業者に疑問を感じています。その業者は、日曜日なのに朝も早くから大きな音を立てて工事をしていました。あの音は精神的に苦痛を感じますのでやめさせていただけませんか。他には道路の上を建設機械が縦横無尽に走り、道を汚してでこぼこのまま帰るので夜の散歩は危なくてできません。去年も同じ工事をしていましたが、こんなにめっちゃくちゃなのは初めてです。川の水門の横では、畑に行くにも道は汚すし、かん高い音を立てて白いほこりが道の方まで流れてくるので目やのどが痛くなるので困っています。また、田んぼの表土の中にコンクリートのかたまりやゴミがあるままぐちゃぐちゃにして工事をしています。また、私の田の工事をしているのは別の業者ですが、このようなことをしないように厳しく指導してください。	農林水産部	農四村日基市盤農林事務所	区画整理工事にご協力をいただきましてありがとうございます。日曜日は基本的に工事施工を行わないこととされていますが、工事現場の事情から作業を行う必要が生じることもありますので、ご理解のほどお願いします。また、今回の工事は道路に隣接する箇所が多く、色々のご迷惑をおかけしていますが、今後とも必要な安全対策の徹底を図ってまいります。コンクリートのかたまり等の雑物については、表土への混入がないよう適切な処理を今後も監督してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。今後ともお気づきの点などがございましたらお知らせください。	すでに実施している	11/18
55	2013/10/15	提案箱	苦情	ポスターについて	県庁の県民ホールに外来魚移入防止のポスターが展示してありますが、このポスターには賞を取った者しか名前が付けてありません。今までは展示のポスターすべてに名前が付いていたと思います。なぜ今回だけ付いていないのですか。きちんとすべてのポスターに名前を付けてほしいと思います。せっかく家族の作品を見に来たのに、がっかりです。	農林水産部	農津村農基林盤水産事務所	「県農業用ため池の移入魚放流防止看板ポスター」展示をご覧くださいありがとうございます。ご指摘の件につきましては、ポスターの作成を依頼した小学校との協議により、氏名については入賞者のみ記載とさせていただきます。大変申し訳ありませんがご理解をお願いします。なお、県民ホールでの展示後、津市役所の芸濃総合支所、安濃総合支所でも展示を予定しており、その際は全員の氏名を記載することとしています。	反映は困難である	11/18

56	2013/11/5	電子メール	苦情	住宅地に流れる糞尿の臭いについて	畜産研究所は県の農家のお手本のはずなのに、施設が新しくなったら臭くないというのは行政のウソだったのですか。鶏の糞尿、豚の糞尿、牛の糞尿、ハエ、毎日毎日臭いにおいを近所に垂れ流し、大雨になれば汚い水を近所に垂れ流し、もううんざりです。洗濯物も布団も臭いが心配で干せません。住民に迷惑をかけないでください。嬉野地区では子どもの命を預かっている小学校ですら河川敷の近くで浸水する場所があるのに、なぜこんな施設を嬉野の住宅街の高台の一等地に設置する必要があるのですか。大地震がいつくるかもわかりません。人の命を守るために、高台のこの場所にふさわしい施設はたくさんあります。お願いします。移転してください。	農林水産部	畜産研究所	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。また、不快な思いをさせてしまい、申し訳なく思っています。畜産研究所では、平成16年度から22年度にかけて畜舎・関連施設等の整備を行うとともに、畜舎から出る家畜糞尿の臭気や排水などにも十分留意し、近隣住民の方へご迷惑が生じないよう、日々研究業務に取り組んでいます。今回いただいた臭気や排水等に関するご指摘につきましては、状況を把握したうえで、対策を講じたいと思います。	施策の参考とする	12/2
57	2013/10/28	電子メール	提案意見	バイオマスエネルギーについて	サツマイモによる燃料事業を計画していました。知事も「応援したい」と言っておられたましたが、どのような応援をしているのでしょうか。また三重県では、バイオマスエネルギーについてどのような政策を行っているのでしょうか。私は、バイオマスエネルギーを地場産業にしてほしいと思っています。稲わらなどをペレット化して農業の6次産業化に努めて欲しいと思います。そして、稲わらペレットや籾殻ペレットや木質ペレットや芋チップを広く知ってもらうために、パッケージに三重県出身のイラストレーターや漫画家を採用して、今風の男性キャラクターや女性キャラクターやマスコットキャラクターのイラストを用いて販売してみたいと思います。一時期、美少女キャラクターを用いて販売したお米が流行しましたが、それをペレット燃料でもできるのではないかと思います。	雇用経済部	エネルギー政策課	ご提案いただき、ありがとうございました。三重県では、地域資源や地域特性を生かした新エネルギーの積極的な導入を促進し、あわせて地球温暖化対策や産業振興の観点から、平成24年3月に新エネルギービジョンを策定しました。この中で、バイオマスエネルギーについては、県土の3分の2を占める森林における未利用の木質バイオマスを活用した発電・熱利用の導入を促進するとともに、林業振興による適正な森林管理への相乗効果を図ることに取り組んでいるところです。ご提案いただきました稲わら等のバイオマス利用については、エネルギー密度が低く、収集・運搬の費用負担が大きいこと、また資源の安定した供給を確保することが大きな課題となっていることから、現状では事業化や商業化が困難であると認識しています。なお、三重県では、市町や地域コミュニティ単位で、バイオマスエネルギーをはじめとした太陽光、風力など新エネルギーにかかる地域資源を活用して地域エネルギーの創出につなげる創エネの取組のほか、蓄エネや省エネの取組を通じて、エネルギーの地産地消、産業振興、観光振興、防災対策など特色あるまちづくりや地域づくりを促進することにより、地域の活性化を図ることを目的とした「三重県新エネルギーまちづくり促進事業費補助金」による支援を実施しているところです。今後も引き続き、関係市町や関連企業等と連携して、新エネルギー導入の促進に向けた支援を行ってまいります。	施策の参考とする	12/16
58	2013/10/11	電子メール	提案意見	三重テラスへの意見を反映するシステムについて	はじめまして。私は三重県志摩市出身の会社員です。三重テラス開業おめでとうございます。三重県民として、非常にうれしいです。三重県で生まれて、色々な場所で暮らしたからこそわかる、三重の魅力があります。それを今後の三重テラスの運営に役立てていただければと思います。ご連絡しました。まず、この場所に三重県のメーカーが作っているお菓子をぜひおいってください。私もビックリしたのですが、東京で認知度がものすごく低いです。私が幼いころ、よく食べていたお菓子も、三重以外で見たことがありません。ぜひ、三重県はお菓子作りも盛んなんだということをアピールしてください。そして、私のような立場の人はたくさんいると思いますので、みんなの意見を運営に反映していくようなシステムを構築してはどうでしょうか。私は仕事上、地方のアンテナショップのいろいろなところを調べていますが、運営していくのがとても大変なのが現状です。よっぽど色々な企画をうって人を呼ぶ工夫をしていかないと、月日が経つと、どのショップも運営が厳しそうです。私は三重に住んでいるときは、三重の魅力が全然感じられていませんでした。田舎だなんて思っていたくらいで、が、京都に出て、三重の食べ物のおいしさに気づきました。そして東京に出て、三重の風景や人柄の良さに気づきました。離れなければ、わからなかったことだと思います。ぜひそういう人たちに意見を出してもらって、このアンテナショップがより、三重の魅力伝える施設になるようにして下さい。三重県出身者なら、きっと協力してくれます。それが県民性です。いち三重県民の意見ですが、ここまで読んでくださったこと、感謝します。これからも三重がより一層魅力的な県になることを祈っております。	雇用経済部	三重県営業本部担当課	先日は「三重テラス」に関するご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。「三重テラス」では、三重の魅力をいっぱい詰め込んで、強烈に情報発信し、三重への誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めていくこととしています。「三重テラス」1階のショップでは、三重ならではの産品はもとより、伊勢木綿の小物など三重テラスならではのオリジナルブランド商品もラインアップしています。また、レストランでは、三重の旬の食材の良さを活かした、オリジナルメニューをご堪能いただけます。2階の多目的ホールは、県内の各市町のみなさんによる、地域色豊かなセミナーやイベントなどにより、三重の魅力を感じる存分楽しんでいただけるような企画をしています。このように三重の魅力PRすることで、「三重へ多くの方々に訪れていただく」ことや、「県産品の販路がどんどん拡大していく」ことをめざしていきます。このため、アンケートやお客様の声、ご意見等を三重テラスの運営の参考にさせていただくこととしています。今後も、三重テラスから三重の旬な魅力を発信していきますので、引き続き、三重テラスへご支援いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする	11/18
59	2013/10/7	電子メール	要望	三重テラスと音楽について	私は、生まれた三重県が大好きです。今年御遷宮で、遷御の儀も感動しました。今、三重県はブームで観光客もとても増え、盛り上がり県外ナンバーの車を見たらうれしく思います。そんな三重県を広めようと、三重テラスを東京にオープンなんて、本当に素敵なことです。どんどん広がれば嬉しいです。そして盛り上がりが消えないようにしたいです。私は、伊勢で音楽を愉しんでいるグループに所属していますが、伊勢うどんをテーマにしたオリジナル曲や、ゆるキャラのテーマソングを作成し伊勢市の代表ソングとして取り上げていただいております。三重県を盛り上げるためにこの曲で少しでもお役に立てたらなあと思っています。この曲を聞いていただけませんか。	雇用経済部	当三課三重県営業本部担当	三重テラスに関するご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。また、三重テラスへの応援ありがとうございます。三重テラスでは、2階の多目的ホールを活用して、伊勢市主催のイベントや伊勢うどんをテーマとしたセミナーをはじめとする市町等主催の各種イベントを開催しています。今後も、三重テラスから三重の旬な魅力を発信していきますので、引き続き、三重テラスへご支援いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする	11/18
60 (8) (17)	2013/11/7	封書葉書	提案意見	三重テラスと財政状況について	三重テラスが最近東京にできたそうですが、何をするとところですか。職員が動員で東京に出張していると聞きました。東京出張はいくらかかるのですか。一泊二日で行くのですか。また、一人何十万も旅費を使う職員も沢山いるそうですね。残業代も大変な額だそうですね。財政が厳しい、厳しいと言っておきながら甘過ぎないですか。三重県は公務員改革はないのですか。無駄な人数による、無駄な出張、無駄な残業を今すぐ見直し、徹底的に管理をお願いします。	雇用経済部	当三課三重県営業本部担当	首都圏営業拠点「三重テラス」は、来館者に「買う」、「食べる」、「体験する」といったことを通じて、県内各地の「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」といった多様な魅力を知っていただくことで、県内への誘客の促進や県産品の販路拡大につなげていくために設置しました。三重ならではの産品の販売、「旬」の食材を用いた料理の提供、県内市町や商工団体等による各種の講座、イベント等の開催により、首都圏の多くの方々に三重の魅力を知っていただき、三重のファンを増やしていこうと考えております。今後も、皆様方からのご意見をもとに、魅力のある「三重テラス」となるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする	12/2

61	2013/10/24	電子メール	提案意見	三重テラスについて	三重テラスの賃貸料が月間550万円、年間にすると6700万円とききました。この金額は高くないでしょうか。	雇用経済部	三重県営業本部担当課	この度は、首都圏営業拠点「三重テラス」について、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。「三重テラス」は、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」など三重の魅力の情報発信、三重ゆかりの店舗や企業など、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出につながる営業活動の拠点として開設しました。その設置場所の選定にあたっては、単に集客力がある場所を選定するのではなく、三重とのつながりが深く、首都圏の方々にも三重をイメージしやすい場所であることが重要であると考えました。東京日本橋は、「三井家」をはじめ、多くの伊勢商人が軒を連ねたゆかりの地であり、おかげ参りの起点であるなど、歴史的に三重との関わりが深い場所で、今なお、三重ゆかりの企業が多くあることから、首都圏での営業を進めていく上で、新たなパートナーシップを築いていくことが期待できます。また、「三重テラス」を設置した「浮世小路千足屋ビル」は、既存の客層に加えて、大規模再開発により新たな客層の集客が見込まれる日本橋室町の中でも、商業施設の集積地であり、また、幹線道路である中央通沿いに位置し、地下鉄駅に直結するなどアクセスも良好な施設です。このような理由から、「三重テラス」の設置場所を決定したところです。さらに、「三重テラス」を中心に、日本橋における三重ゆかりの企業等とのネットワーク等を活用しながら、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につながる情報発信を進めていきたいと考えています。現在、1階では、県内事業者や生産者の多くの産品を販売するとともに、県内各地域の旬の食材を使った料理を提供しています。また、2階では、県内市町や商工団体、県などで主催する多彩なイベントを開催しており、三重の「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」など、三重の魅力を強力に発信しています。	すでに実施している	12/16
62	2013/10/18	電子メール	提案意見	コインロッカーについて	私は先日伊勢神宮にお参りに行った者です。駅で荷物を預けようと思ったら、コインロッカーは既にいっぱい、仕方なく一時荷物預かり所へ持って行ったら荷物1個につき500円、3個で1,500円も請求されました。コインロッカーを増やしたほうが、いいのではないかと思います。	雇用経済部	観光政策課	貴重なご意見ありがとうございます。今、伊勢神宮は20年の一度の式年遷宮により、多くの参拝者をお迎えしており、混雑等で大変ご迷惑をおかけしています。そういった状況に対応するため、地元伊勢市では、7月25日からJR伊勢市駅前に手荷物預かり所を設置し、手荷物の預かりのみならず、手荷物の宿泊施設への配送、授乳室や公衆無料Wi-Fiの設置、自転車レンタルなどのサービスを実施しているところです。手荷物預かりについては、ご指摘のとおり大小にかかわらず1個500円という料金設定になっており、小さな手荷物を複数個預けると割高になってしまいます。いただいたご意見につきましては、手荷物預かり所を設置している伊勢市及びコインロッカーの設置者であるJR東海三重支店にお伝えいたします。	すでに実施している	12/2
63	2013/10/15	電子メール	提案意見	ミュージックビデオについて	遷宮も無事におわり一息ついたところでありますが、まだまだ観光客を誘致すべく県として、インターネットで流行しているアイドルグループのヒット曲に合わせて踊るミュージックビデオを作成してはどうでしょうか。他県に先を越されてしまいましたが、県庁バージョンと県内観光地バージョンの2本立てで、動画サイトに投稿してみても如何でしょうか。よい宣伝効果になると思います。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。伊勢神宮では、10月に遷御の儀が無事執り行われ、今後は、新しいお宮にお参りする多くの観光客が、本県を訪れていただけるものと期待しております。県としましても、4月から展開している三重県観光キャンペーンの中で、遷宮後も本県への誘客が図られるよう、引き続き、情報発信等に取り組んでまいります。発信力のある「人」や「モノ」とのコラボ等により、PRを図っていくことは、全国に三重を大きく発信することに繋がりますので、いただいたご意見も参考にさせていただき、キャンペーンでの取組や9月に東京の日本橋でオープンした「三重テラス」等を活用しながら、より効果的な情報発信に取り組んでまいります。	施策の参考とする	11/18
64	2013/10/10	電子メール	提案意見	ポスター等の貼付について	県庁内で、観光担当部署のガラスにポスターや色紙が貼ってありますが、ただ貼ってあるというだけで、華々しさもありがたみもありません。やることはやったという程度で細部まで磨き上げ、価値を最大限まで高める意思が見えません。色紙がかわいそうです。ポスターの四隅のシールも、一般掲示物と同じで価値を下げます。「多くの人の目をひく最大限の努力をした」「多くの人に見られて恥ずかしくない」と胸を張って言える状態でしょうか。観光の部署なので、自ら率先しておしゃれに粋に、また各観光地に「ここは細心の注意を払って、もっとブラッシュアップしないと、ちょっと『客の目を汚しかねない』ですよ」と指導していただきたいと思っています。	雇用経済部	観光誘客課	貴重なご意見ありがとうございます。観光誘客課入口の掲示スペースでは、4月から展開している三重県観光キャンペーンのPRポスターや、県内で開催予定のイベントポスターのほか、三重にゆかりのある著名人の方々からの応援メッセージ等を掲出させていただいています。ご意見にもありましたとおり、効果的なPRという点では、こちらの工夫が不足しているところもあり、改善していく部分もたくさんございますので、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、来庁されたより多くの方々の目に留めていただけるよう、都度、掲出方法を工夫しPRに努めてまいります。	施策の参考とする	11/18
65	2013/10/21	電子メール	提案意見	三重県のPRについて	他県に負けず、アイドルグループのヒット曲に合わせて踊るミュージックビデオを作成、動画サイトに投稿し、三重県のPRをして下さい。その時は「熊野古道」をぜひお願いします。	雇用経済部	観光誘客課	平素は三重県の観光行政にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。この度は、貴重なご意見ありがとうございます。発信力のある「人」や「モノ」とのコラボ等により、PRを図っていくことは、全国に三重を大きく発信することに繋がりますので、いただいたご意見も参考にさせていただき、三重県観光キャンペーンを展開する中での取組や9月に東京の日本橋でオープンした「三重テラス」等を活用しながら、より効果的な情報発信に取り組んでまいります。	施策の参考とする	12/2
66	2013/11/6	電話	提案意見	観光キャンペーンについて	三重県では「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」という観光キャンペーンをしていますが、以前、三重県に旅行をしたときに利用したホテルのサービスが悪く、いい思い出がありませんでした。数年後、他県の娯楽施設に行きました。少し料金は高かったですが、そこのもてなしは素晴らしかったです。「やはりお客が来るころは違うな」と思いました。三重県が観光県と宣伝するのならば、このようなところのもてなしを学んで浸透させておくべきでしょう。今後、三重県のおもてなしの心が目に見える形になることを望みます。	雇用経済部	観光誘客課	本県にお越しいただいた方が、おもてなしの心を肌で感じ、三重の旅を楽しみ、また三重に来たいと思っただけのよう、三重県観光キャンペーンの様々な取組の中で、県内の各市町、観光関係団体及び企業などと連携を図りながら、官民一体となって「おもてなしの向上」に努めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	施策の参考とする	12/16
67	2013/11/11	電子メール	提案意見	ミュージックビデオについて	他県でもやっているように、アイドルグループのヒット曲に合わせて踊るミュージックビデオを作成し、県全体で踊ってさらに三重県を明るくし、三重の良さを発信したいです。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。発信力のある「人」や「モノ」とのコラボ等により、PRを図っていくことは、全国に三重を大きく発信することに繋がりますので、いただいたご意見も参考にさせていただき、三重県観光キャンペーンを展開する中での取組や9月に東京の日本橋でオープンした「三重テラス」等を活用しながら、より効果的な情報発信に取り組んでまいります。	施策の参考とする	12/16
68	2013/10/25	電子メール	苦情	「かんこうみえ」について	「かんこうみえ」で紹介されている飲食店に行ったら、三重県産の魚を使用していませんでした。紹介文を読んだら伊勢湾で採れたものと思ってしまいます。偽装とは言いませんが、昔の産地というだけで、外国産を単に調理してるだけのものを三重の名物紹介とは非常識ではないですか。名物が外国産とは恥ずかしいです。	雇用経済部	観光誘客課	このたびは、不快な思いをされたことに対し、深くお詫び申し上げます。また、貴重なご意見をいただきまして、厚くお礼申し上げます。いただきましたご意見をもとに、「かんこうみえ」を運営管理している公益社団法人三重県観光連盟に確認したところ、当該連盟の会員である市観光協会が、市内のお店紹介として掲載された内容であることが分かりました。三重県観光連盟からは、市観光協会に誤解を招くような表現がないよう、また、最新かつ有益な情報の提供に努めるよう申し入れました。三重県としましても、皆様に安心して三重の食や旅を楽しんでいただけるよう、今後も様々な機会を通じておもてなしの向上に努めてまいります。	施策の参考とする	12/16

69	2013/11/14	電話	要望	ビザ免除について	三重県知事を中心として、日本・ブラジルのビザ免除に関する提言を国に対して行っているようですが、ビザ免除に懸念を抱きます。知事にもこの声を伝えて欲しいです。	雇用 経済部	国際 戦略 課	我が国は、中南米においてアルゼンチン、ウルグアイ、メキシコ等合計12カ国の国々と既に査証（ビザ）免除協定を締結済みであり、世界全体では、2013年7月1日時点で、既に66の国・地域に対して査証免除措置を実施しています。また、ブラジルは、既に、英・仏・独のユーロ圏や韓国等とも短期滞在査証免除協定を締結済みです。主要国では米国と我が国のみが査証を維持している状況にあります。その米国も既に2010年より10年間有効査証導入など最大限の便宜を図っています。これらは、ブラジルの経済が急速に成長を遂げており（GDPも2015年には世界第5位になると予想）、主要国の多くが南米最大のマーケットであるブラジルを経済交流の相手方として重視していることの一つの表れであると考えています。今後、来年のワールドカップや2016年のオリンピック開催などを目前に控え、他国がこのブラジルマーケットに攻勢をかけることが予想される中、我が国が一層の交流促進を行い、需要を取り込むことが、我が国経済全体や三重県経済の発展、また、我が国の成長戦略の一つである観光立国の推進など様々な方面に寄与し、大きな成果をもたらすと考えています。このため、当面の措置として、ブラジル人が、観光、親族訪問等を目的として日本に滞在する場合、一定の審査条件（収入等）を課したうえで、最低でも1年若しくは3年有効の短期滞在数次査証を交付すること、また、日本人が観光、親族訪問等を目的としてブラジルに滞在する場合、短期滞在数次査証の有効期間を90日から3年に延長するようブラジル政府に働きかけることの2つを、他の自治体と連携しながら国に対して提言しています。また、全国知事会においても、本件に関し、国に対して同内容の提言がなされたところです。我が国及び三重県にとって、査証の緩和は、観光をはじめ様々な面で大きなメリットがあると考えています。本取組に関するご理解とご協力をお願いします。	施策 の参 考と する	12/16
70	2013/11/18	電子 メール	提案 意見	ビザ免除に向けた動きについて	日本—ブラジル間での査証（ビザ）免除に向けた動きが着実に進んでいると知りました。観光と商用等で強い要望があり、全国の知事で賛同する方が提言して下さるようですが反対です。犯罪者引き渡し条約締結が先だと思えます。現在でも申請すれば、日本に来ることができます。ビザ免除は絶対反対です。犯罪者の引き渡し条約を締結・遵守させてください。	雇用 経済部	国際 戦略 課	平素から、県政の推進に際しまして、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。我が国は、中南米においてアルゼンチン、ウルグアイ、メキシコ等合計12カ国の国々と既に査証（ビザ）免除協定を締結済みであり、世界全体では、2013年7月1日時点で、既に66の国・地域に対して査証免除措置を実施しています。また、ブラジルは、既に、英・仏・独のユーロ圏や韓国等とも短期滞在査証免除協定を締結済みです。主要国では米国と我が国のみが査証を維持している状況にあります。その米国も既に2010年より10年間有効査証導入など最大限の便宜を図っています。これらは、ブラジルの経済が急速に成長を遂げており（GDPも2015年には世界第5位になると予想）、主要国の多くが南米最大のマーケットであるブラジルを経済交流の相手方として重視していることの一つの表れであると考えています。今後、来年のワールドカップや2016年のオリンピック開催などを目前に控え、他国がこのブラジルマーケットに攻勢をかけることが予想される中、我が国が一層の交流促進を行い、需要を取り込むことが、我が国経済全体や三重県経済の発展、また、我が国の成長戦略の一つである観光立国の推進など様々な方面に寄与し、大きな成果をもたらすと考えています。このため、当面の措置として、ブラジル人が、観光、親族訪問等を目的として日本に滞在する場合、一定の審査条件（収入等）を課したうえで、最低でも1年若しくは3年有効の短期滞在数次査証を交付すること、また、日本人が観光、親族訪問等を目的としてブラジルに滞在する場合、短期滞在数次査証の有効期間を90日から3年に延長するようブラジル政府に働きかけることの2つを、他の自治体と連携しながら国に対して提言しています。また、全国知事会においても、本件に関し、国に対して同内容の提言がなされたところです。我が国及び三重県にとって、査証の緩和は、観光をはじめ様々な面で大きなメリットがあると考えています。本取組に関するご理解とご協力をお願いします。	施策 の参 考と する	12/16
71	2013/11/18	電子 メール	提案 意見	ビザ免除について	先日、「我が国とブラジルの交流促進のための査証（ビザ）免除に関する提言」を外務副大臣に提出するという記事を拝見しました。ブラジルとのビザ免除には断固反対致します。	雇用 経済部	国際 戦略 課	平素から、県政の推進に際しまして、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。我が国は、中南米においてアルゼンチン、ウルグアイ、メキシコ等合計12カ国の国々と既に査証（ビザ）免除協定を締結済みであり、世界全体では、2013年7月1日時点で、既に66の国・地域に対して査証免除措置を実施しています。また、ブラジルは、既に、英・仏・独のユーロ圏や韓国等とも短期滞在査証免除協定を締結済みです。主要国では米国と我が国のみが査証を維持している状況にあります。その米国も既に2010年より10年間有効査証導入など最大限の便宜を図っています。これらは、ブラジルの経済が急速に成長を遂げており（GDPも2015年には世界第5位になると予想）、主要国の多くが南米最大のマーケットであるブラジルを経済交流の相手方として重視していることの一つの表れであると考えています。今後、来年のワールドカップや2016年のオリンピック開催などを目前に控え、他国がこのブラジルマーケットに攻勢をかけることが予想される中、我が国が一層の交流促進を行い、需要を取り込むことが、我が国経済全体や三重県経済の発展、また、我が国の成長戦略の一つである観光立国の推進など様々な方面に寄与し、大きな成果をもたらすと考えています。このため、当面の措置として、ブラジル人が、観光、親族訪問等を目的として日本に滞在する場合、一定の審査条件（収入等）を課したうえで、最低でも1年若しくは3年有効の短期滞在数次査証を交付すること、また、日本人が観光、親族訪問等を目的としてブラジルに滞在する場合、短期滞在数次査証の有効期間を90日から3年に延長するようブラジル政府に働きかけることの2つを、他の自治体と連携しながら国に対して提言しています。また、全国知事会においても、本件に関し、国に対して同内容の提言がなされたところです。我が国及び三重県にとって、査証の緩和は、観光をはじめ様々な面で大きなメリットがあると考えています。本取組に関するご理解とご協力をお願いします。	施策 の参 考と する	12/16
72	2013/10/11	電話	苦情	職員の対応について	不動産業者に対する苦情で、対応をお願いしているのですが、話が前に進みません。不正行為を行っていると思われる業者なのです。それなのにその業者に気を遣って「連絡がつかない」などと言うのです。行政はこのようなことに対しては毅然とした態度で臨んでほしいです。それが当然だと思います。	県土 整備 部	建築 開発 課	この度は、ご連絡いただきありがとうございます。先方と直接話をする機会が得られなかったため、返答に時間を要してしまい申し訳ありませんでした。ご指摘いただいた不動産業者による行為について、宅地建物取引業法に基づき調査・確認したところ、同法に係る違反の事実は確認できませんでした。今後とも、同法に違反する疑いがある場合には、迅速に事実確認を行い、同法に基づき厳正な業務運営が確保されるよう指導等を行ってまいります。	すで に実 施し てい る	11/18

73	2013/7/26	電子メール	提案意見	県道の街路樹伐採について	私は、四日市市の塩浜地区に住んでいます。今月（7月）の地区広報紙を拝見し、初めて塩浜街道（県道6号線）の街路樹が伐採されることを知りました。知事のページを拝見させていただくと、「南海トラフ巨大地震等の防災対策では、地方の意見が反映されるよう国に対し提言・提案を行い、いつか必ず発生する大規模な地震・津波への備えを強化し、県民の皆さんの安全・安心の確保に万全を期していきます。」と掲載されていますが、津波対策に有効とされている街路樹を伐採することは、塩浜地区の被害拡大を助長することに他なりません。塩浜街道は、海岸に平行して走っており、街路樹は津波の抑制に十分効果があると思います。東日本大震災の時も木につかまって助かった人がいると聞きます。また、塩浜は四日市公害の中心となり、今も公害のイメージが濃く残っています。そのような状況の中で塩浜地区の貴重な木々を伐採するといった政策には耳を疑います。連合自治会の承認を得ているようですが、自治会から住民の意見を聴かれたことがありません。私の周囲では反対の声が多数上がっています。三重県四日市建設事務所により落ち葉や雨水対策として工事施行されるそうですが、防災や環境面からの街路樹の必要性を再度確認して頂き、政策を変更して頂きますよう、提案させていただきます。	県土整備部	四日市建設事務所保全室	県では、塩浜街道（主要地方道四日市楠鈴鹿線）の歩道改良事業について、街路樹の伐採や撤去を含め、今年3月から地元自治会や四日市市等と、これまでにお寄せいただいたご意見も踏まえて協議を重ねてまいりました。しかし、現状では、もう少し時間をかけて地元自治会や四日市市等との協議を行う必要があると判断し、継続して協議を行うこととしました。今後、協議結果等を考慮して、歩道改良事業の実施に向けた検討をしてまいります。なお、平成25年度は、街路樹の伐採等は行わず、これまでと同様に剪定業務を実施し、適正な維持管理に努めます。	施策の参考とする	11/18
74	2013/10/23	電子メール	提案意見	電線の地中化について	昨日、要望していた塩浜街道の植栽の剪定作業が終わりました。お陰様にてスッキリし、落ち葉に悩まされることも無くなり、有り難うございました。ところで、その時電柱が異様に巨大に感じました。伐採の理由の一つに電線の問題がありました。近年の自然災害の際に電柱の倒壊が災害を増幅しているのをよく目にします。県におかれても電線の地中化は考えているとは思いますが、観光地のみではないでしょうか。東京都はオリンピックまでに全都で地中化を実施する様です。県道の再整備に関しても、住みやすい街づくりの一環としての、津波、コンビナート（未だに公害があります）、台風等の天災に対する防災対策を兼ねたものであれば住民も納得するのではないのでしょうか。コンパクトシティの考えも有ります。県も当然施策はあるでしょうが、少子化と共に進行する市街地の過疎化は行政の効率化からは逆行するものと思います。将来の為に魅力ある街づくりは欠かせません。塩浜地区では来年から小学校が統合されます。少子化と公害から来る過疎化のためであります。県道6号線は何といっても地区の生活に、町並みに大きな影響を与えます。負の遺産を未だに背負った住民、地域と将来を見据えたご判断を切にお願い致します。将来を見据えた魅力ある町づくりを最優先に考えた施策を何卒お願い致します。	県土整備部	四日市建設事務所保全室	このたびは、貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。電線類の地中化については、道路管理者のみならず電線管理者からの負担金をいただくとともに、自治体や沿線住民のご理解を得て行っております。現在、三重県においては、伊勢市駅や上野市駅の駅周辺等で事業を行っているところです。ご意見をいただきました主要地方道四日市楠鈴鹿線（通称：塩浜街道）においては、当面、電線類の地中化の計画はありませんが、提案いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	施策の参考とする	12/16
75	2013/10/17	電子メール	要望	県道の改善について	四日市の上海老交差点前の東側からの道は非常に狭く、大型車両も多く通行しているので危なく、早急に改善をお願いします。	県土整備部	推進四日市建設事務所事業	ご要望箇所の上海老交差点の東側については、一部2車線が確保できていない区間があり、通行にご不便をおかけしています。安全かつ円滑に車両を通行するためには、道路を拡幅する必要がありますが、道路沿いには大きな水路や家屋があり、早急に対応することは困難な状況ですので、ご理解願います。	施策の参考とする	12/2
76	2013/9/20	電子メール	相談	台風の被害について	先日の台風18号で木津川が氾濫し、通学路でもあった国道422号線が決壊しました。今は国道が通行できないので、子どもたちは、迂回したたくさんさんの車の横をすれすれで歩いて登校しています。危険なので、集落から、学校や教育委員会に、どうか復旧するまでの間、子どもたちが通学する時間だけでもガードマンで交通整理等をしてもらえないか依頼し、早速、教育委員会に見に来てもらい、校長が毎日見るといことになりました。ですが、毎日校長先生にお願いしても、何の解決にもならないと思います。県として、こんな少数の依頼では仕方ないと見放すのではなく、何らかの対応をしていただけかもしれません。よろしくをお願いします。	県土整備部	伊賀建設事務所保全	この度は、台風18号の豪雨により伊賀市内各所で大きな被害が生じ、なかでも下神戸地区では国道422号が崩壊して全面通行止めとなり、市道等を迂回していただくなど、地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしています。伊賀建設事務所では、国道422号の早期復旧に努めるとともに、子どもたちが安全に通学できるよう、伊賀市や伊賀市教育委員会等とも協力しながら、通行車両に速度を落とすための注意喚起の看板や、歩行者が路肩を通りやすくなるように車線分離標のポールを設置しました。今後も必要に応じた安全対策等を行ってまいりますので、ご理解ご協力をよろしく願いたします。	県民の声を受けて実施した	11/18
77	2013/11/7	電話	苦情	外来診療体制について	こころの医療センターで外来診察を受けています。担当医が診察日をよく変更され、担当医自身が診察日を把握していないことがあります。外来の診療体制がずさんなのではないですか。投薬の間違いも心配しています。医療ミスは人命にかかわりますから、しっかりしてほしいです。	病院事業庁	こころの医療セ	不安な思いをされたことにつきまして、お詫び申し上げます。診察日につきましては、事前予約制で担当医はその情報を随時把握できる仕組みになっています。診察日の変更は、患者様からの申し入れがあった際に主治医が可否の判断をして必要な手続きを行っています。今後も患者さんとの信頼関係を大切にして、満足いただけるような医療を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している	12/16
78	2013/11/7	電話	苦情	人間ドックの検査について	一志病院で人間ドックを受けた際、超音波や胃カメラの検査で準備不足のような発言が職員からあり、大変不安に感じました。採血の担当者は名前を呼び間違えました。こんなことでいいのですか。体制がずさんなのではないですか。医療ミスは人命にかかわりますから、しっかりしてほしいです。	病院事業庁	一志病院	ご意見をいただきありがとうございます。一志病院では、地域の皆さまに信頼され良質であたたかみのある医療サービスの提供に努めているところですが、不快な思いをさせたことについては、お詫び申し上げます。ご指摘をいただきましたことについては、事実関係が確認できない部分もありますが、患者さんからのご意見として、関係職員に注意喚起を行いました。	すでに実施している	12/16
79	2013/10/21	電子メール	提案意見	議員の報酬について	県政だよりみえ10月号にて拝見いたしましたが、県職員の人事、給与等の状況のページの「特別職の報酬等の状況」の欄で、県議会議員の給料月額と期末手当が載っていました。月額83万円、期末手当合計3.9月分の報酬は多すぎだと思います。一般職員の方と違い、議会の期間のみの出勤ですのに、この給与はもらいすぎ、払いすぎだと思います。民間の会社などから考えると、法外と言わざるを得ません。ましてや、昨今は不況で、どの会社も、また行政機関でも、苦しい経営の世の中ではないでしょうか。人件費は県民の大事な税金から払われます。検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。	議会事務局	議会事務局	議員報酬及び期末手当については、「三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（以下、「条例」といいます。）」により支給しています。条例で定められた金額は、知事の諮問機関である「三重県特別職報酬等審議会」の答申を受けて決定されたものです。現在、議員報酬は、県の厳しい財政状況を考慮し、月額の7.8%相当額を減額（平成24年7月～26年3月）しています。なお、議員報酬等の額のあり方については、有識者5人で構成する「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置して検討を求め、平成24年6月28日には最終報告書「三重県議会議員の活動と議員報酬等のあり方～県民の期待・信頼に応えるために～」(この報告書は、三重県議会のホームページでご覧いただけます。)が提出されました。いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している	12/2

80	2013/11/18	電子メール	提案意見	パチンコの年末終日営業と健康への影響について	パチンコの年末の終日営業について、直ちに規制し、段階的に廃止することを強く求めます。パチンコは依存症となる可能性があります。警察などに必要に応じ連携を取りながら、規制が困難な場合は、パチンコの危険性だけでも周知、啓発して下さい。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している	12/16
81 (1)	2013/9/30	電子メール	提案意見	救命胴衣について	津波から命を守るための一つの有力な手段として救命胴衣の活用に注目して下さい。東日本大震災、大川小学校等の悲劇を繰り返さないためにもまず避難が必要な学校等に急ぎ配備すべきと考えます。誘導や救護・支援に当たる方々にも当然です。そして広く一般に普及、活用されるよう広報すべきだと思います。救命胴衣は安価ですし、予算だけでなく「寄付」や「募金」も呼び掛けてはどうかと思います。救命胴衣があるからといって、必ず助かるとは限りません。衝撃や低水温、潮に吞まれても助かりません。そのためには浮力増強が有効であり、大きめのペットボトルを脱落防止のために洗濯ネットに包むなどして懐に入れるなどの方策もあります。少し水を入れておくことで飲用にもなります。もちろん装着して逃げるしかありませんが、救命胴衣は避難や行動の支障にはならず、最悪でも行方不明にはなり難いでしょう。海辺でも安心して働き、暮らし、観光客にも安心して来てもらえるように、巨額な費用と時間の必要な防潮堤や避難施設の整備を待つことなく、取り掛かることをお勧めします。海岸の観光施設に大量の救命胴衣が旗めいていれば、観光客はきっと安心と気遣いを見るのではないのでしょうか。ぜひ検討してください。	教育委員会	教育総務課	このたびは、貴重なご意見をありがとうございます。津波による被災を避けるためには、何よりも高台などより高い場所へ迅速に避難することが重要です。しかし、それ以上逃げられなくなった場合もしくは逃げ遅れた場合に、ライフジャケットを用意しておくことは、避難の選択肢を増やし、少しでも多くの被災者を救う可能性を高めることになると考えています。三重県教育委員会では、平成25年度に、津波浸水想定域にある県立学校のうち、予想される最大級の津波から避難するのに時間的な余裕のない高等学校3校及び避難に配慮の必要な児童生徒が在籍する特別支援学校2校に、ライフジャケットを配備します。また、市町が所管する小中学校にライフジャケットを配備する場合、その購入費用を補助の対象としていますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している	11/18
82 (A)	2013/10/24	電子メール	提案意見	県立学校に勤務する職員について	近所に県立学校の事務職員をしている人がいますが、頻繁に平日に仕事を休んでいます。そのため、そんなに仕事を休んで大丈夫なのか聞いてみたところ、学校事務はそんなに仕事がなく、暇だから休んでいるとのことでした。こんな楽な職場は無いから、ずっと学校事務を希望していると言っていました。県の職員はそんなに暇なのですか。そんな職員に税金が支払われていると考えると腹が立って仕方ないです。よくよく考えてみると、小学校等は事務職員が1人くらいしかいないのに、高校はなぜ多いのですか。即刻人を減らすべきです。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。県立高等学校の事務職員の総数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」によって標準が定められており、学校毎の事務職員の人数は、学校の規模や設置学科等を勘案し、適切に配置しています。ご指摘いただきました件につきましては、年次有給休暇等の取得によるものであれば服務上は問題ありません。今後も、県民の方々に誤解を招くことのないよう、様々な機会をとらえて注意を促し、職員のモラルの向上に努めていきます。	すでに実施している	12/2
83 (A)	2013/10/11	電子メール	提案意見	家賃補助について	独身者で、実家から勤務先の距離が近い場合でも、下宿をしていれば家賃補助が出るのは何故でしょうか。実家から通えば家賃補助はなくなり、1人あたり年間数十万円の支出を削減できるはずですが、実家から下宿までの距離による家賃補助の規定がないようですが、それが無い理由を教えてください。また、規定がないということなら規定を作ってください。	教育委員会	福利・給与課	地方公務員の給与は、地方公務員法により国や他の地方公共団体、民間事業の従事者の給与を考慮して定めなければならないとされています。本県でも、民間給与実態調査に基づいて行われる人事委員会勧告を受けて、条例で職員の給与を定めています。国家公務員においては、自ら居住するため住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員（実家の有無や距離の要件はありません。）に対し住居手当が支給されています。また、人事委員会が毎年実施する民間給与実態調査における今年の住居手当の調査結果では、民間事業所の51.8%が同様の借家・借間居住者に対する手当を支給しており、その最高支給額の上位階層は27,000円以上28,000円未満です。本県においても、国や民間事業所の状況を考慮し、自ら居住する住居を借り受け、月額8,000円を超える家賃を支払う職員に対して、27,000円を上限として住居手当を支給しているところです。今後も国や他の地方公共団体、民間事業所の状況等を勘案しながら、人事院勧告を尊重し、適正な給与制度の運用に努めていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。	反映は困難である	11/18
84	2013/10/25	電子メール	提案意見	三重県教育委員会の対応について	私は、三重県教育委員会所属の教員について、住居手当及び通勤手当の不正受給疑いを三重県教育委員会に知らせました。該当職員は、住居届を出した場所に住民票も置き、賃貸契約も行き、家賃も支払ったようですが、実際にその場所に住んでいないことが実態としてありましたので、そこを問題としてあげました。私は不正受給の根拠として、該当職員が不正受給をしているとみられる期間、電気・水道・ガスの使用状況等がわかる書類を提出しました。この書類から、電気・水道・ガスの供給がない住居に対して住居手当及び通勤手当を請求していたことが分かります。しかし、教育委員会からは、不正受給にはあたらないとの結論が出されました。結論に至った理由は、本人からの聞き取りを行ない、つまり、該当職員の言い分により住んでいると認めたのです。電気・水道・ガスの供給のない住居で生活するという、非現実的であり得ない言い分を認めたことを、非常に疑問に思っています。再度考え直す問題だと思っておりますので、三重県として、このことを考えていただきたいです。	教育委員会	福利・給与課	いただきましたご意見が、公立学校職員の手当に関する内容ですので、当課より回答いたします。三重県の公立小中学校教職員にかかる扶養手当、住居手当及び通勤手当の認定事務に関しましては、「三重県の事務処理の特例に関する条例」及び「三重県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町が処理する教育委員会の権限に属する事務の範囲を定める規則」により、平成15年8月から各市町が処理をする事務となっております。今回の件に関しましては、該当者本人へ複数回にわたり確認を行った結果、不正受給があったとは言いきれないとの結論に至ったものですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している	12/2
85	2013/10/11	電話	提案意見	学力テストについて	三重県は学力テストが下から3番目です。あれではだめだと思います。恥ずかしいです。三重県に住んでいるのかと思っている親がいるくらいです。他府県は頑張っています。三重県はそれが見えません。せめて真ん中くらいになるまで先生が頑張って教えるべきではないですか。私の学校では補習をしてくれる先生がいました。責任者はもっと頑張してほしいです。	教育委員会	小中学校教育課	平成25年度全国学力・学習状況調査の結果については、教科に関する調査において、すべての教科で連続して全国平均を下回っており、厳しく受け止めています。県教育委員会では、今年度から、子どもたちの学力向上に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育むため、実践的な授業改善モデル（学習指導案、教材・教具等）を作成する取組を現場の教員の参加も得ながら進めています。今後、このモデルを教員が参加する公開授業やホームページ等を通じて、県内の各小中学校に普及し、子どもたちの学力向上につなげたいと考えています。また、今回の全国学力・学習状況調査の結果において、子どもたちが家庭での予習や復習にあてる時間が少ないことなど、学習習慣や生活習慣にも課題が見られます。このため三重県では、昨年度から、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって、子どもたちの学力を育てていく、「みえの学力向上県民運動」を展開しております。この県民運動を通じて、学校では子どもたちが学ぶ喜び、わかる楽しさを実感できる授業づくり、家庭では学習習慣、生活習慣の確立に向けた取組、地域では子どもたちの学びと育ちを支援する取組を行っています。三重県の子どもの学力向上を県民総参加で進めていくためにも、県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。「みえの学力向上県民運動」の情報については、ホームページに掲載しています。URL: http://www.mie-c.ed.jp/kenminundou/index.html （「みえの学力向上」で検索してください。）	すでに実施している	11/18
86	2013/11/11	電話	苦情	県立高校の生徒送迎について	津市内の県立高校の前の道路は、毎朝子どもを送迎する車が頻繁に右折、左折するため、大渋滞を起こします。高校生ならば、自分で学校に通えるはずですが。早急に改善してください。	教育委員会	生徒指導課	ご指摘のありました学校では、以前より送迎を控えて欲しい旨について保護者に連絡しておりました。しかし、今回ご指摘がありましたことから、学校では今一度、保護者に周知を行うとともに、在校生に対して、全校集会及び学年集会、ホームルーム活動等を通じて、登下校の際に保護者による送迎を控えるよう指導を行っているところです。なお、登下校時の交通指導につきましても、教員による指導を継続して行っています。県教育委員会では、各学校の生徒指導担当者に対して、地区別高等学校等生徒指導連絡協議会において、各学校の交通マナー向上の一層の取組を進めるよう指導してまいります。今後とも、高校生の通学マナー向上に取り組んでいますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。	すでに実施している	12/16